

## 産業建設委員会記録

### ○開催日時

令和2年9月18日 午前9時59分～午後3時50分

---

### ○開催場所

第3委員会室

---

### ○出席委員（6人）

委員長	石野田 浩	委員	大田黒 博
副委員長	下 園 政 喜	委員	宮 里 兼 実
委員	上 野 一 誠	委員	持 原 秀 行

---

### ○欠席委員（1人）

委員 帯 田 裕 達

---

### ○説明のための出席者

農 林 水 産 部 長	中 山 信 吾	国 体 推 進 課 長	田 中 英 人
農 政 課 課 長 代 理	井 手 上 公 哉		
畜 産 課 課 長	木 場 憲 司	建 設 部 長	久 保 信 治
林 務 水 産 課 長	山 元 義 一	建 設 政 策 課 長	内 田 俊 彦
耕 地 課 長	山 内 哲 郎	建 設 整 備 課 長	鍋 倉 省 司
六 次 産 業 対 策 課 長	寺 田 和 一	建 設 維 持 課 長	中 島 弘 喜
		都 市 計 画 課 長	香 月 貴 廣
商 工 観 光 部 長	古 川 英 利	区 画 整 理 課 長	城 之 下 誠
商 工 政 策 課 長	末 永 知 弘	入 来 区 画 整 理 推 進 室 長	上 川 原 雅 之
施 設 課 長	堀 切 良 一	建 築 住 宅 課 長	南 忠 幸
交 通 貿 易 課 長	有 馬 眞 二 郎		
次 世 代 エ ネ ル ギ ー 課 長	田 中 道 治	農 業 委 員 会 事 務 局 長	井 手 上 和 洋
観 光 ・ ス ポ ー ツ 対 策 監	坂 元 安 夫		
観 光 ・ シ テ ィ セ ー ル ス 課 長	橋 口 浩 文	監 査 委 員	矢 野 信 之
ス ポ ー ツ 課 長	花 木 隆		

---

### ○事務局職員

事 務 局 長	道 場 益 男	課 長 代 理	久 米 道 秋
議 事 調 査 課 長	堀 ノ 内 孝	議 事 グ ル ー プ 長	上 川 雄 之

---

○審査事件等

審 査 事 件 等	所 管 課
議案第123号 議案第123号決算の認定について（令和元年度薩摩川内市一般会計歳入歳出決算）	商 工 政 策 課 施 設 課 交 通 貿 易 課 次 世 代 エ ネ ル ギ ー 課 観 光 ・ シ テ ィ セ ー ル ス 課 ス ポ ー ツ 課 国 体 推 進 課 農 業 委 員 会 事 務 局 農 政 課 林 務 水 産 課 畜 産 課 耕 地 課 六 次 産 業 対 策 課 建 設 政 策 課 建 設 整 備 課 建 設 維 持 課 都 市 計 画 課
議案第123号 議案第123号決算の認定について（令和元年度薩摩川内市一般会計歳入歳出決算）	区 画 整 理 課
議案第130号 決算の認定について（令和元年度薩摩川内市天辰第一地区土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算）	
議案第131号 決算の認定について（令和元年度薩摩川内市天辰第二地区土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算）	
議案第123号 議案第123号決算の認定について（令和元年度薩摩川内市一般会計歳入歳出決算）	入 来 区 画 整 理 推 進 室
議案第132号 決算の認定について（令和元年度薩摩川内市入来温泉場地区土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算）	
議案第123号 議案第123号決算の認定について（令和元年度薩摩川内市一般会計歳入歳出決算）	建 築 住 宅 課

△開 会

○委員長（石野田 浩）ただいまから産業建設委員会を開会いたします。

本委員会は、本日と23日の2日間の審査を予定しておりますが、お手元に配付の審査日程により審査を進めることとし、本日は、可能な限り審査を進めることとし、進捗状況により後ほど判断したいと考えております。

ついては、そのように審査を進めることで御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（石野田 浩）御異議ありませんので、そのように審査を進めてまいります。

傍聴の申出はありませんので、後ほど会議の途中で傍聴の申出があった場合は、委員長において随時許可いたします。

---

△議案第123号 決算の認定について  
(令和元年度薩摩川内市一般会計歳入歳出決算)

○委員長（石野田 浩）それでは、議案第123号決算の認定について(令和元年度薩摩川内市一般会計歳入歳出決算)を議題とします。

---

△商工政策課の審査

○委員長（石野田 浩）まず、商工政策課の審査に入ります。

それでは、決算の概要について、部長の説明を求めます。

○商工観光部長（古川英利）早速、決算附属書の108ページをお願いいたします。

まず、令和元年度決算額は御覧のとおりでございますが、執行率は91.7%であります。商工政策課は大きく五つの業務からなっており、一つ目の商工業政策の総括調整では、部内の75人分の人件費並びに地域おこし協力隊の活動の調整を行い、2点目の地域経済の活性化では、産業支援センターが企業の各種相談業務のほか、昨今の人手不足対策に対応するため、市内や近隣市、町の学校訪問等新卒者の地元就職を高めるための取組を行いました。

なお、この事業は令和2年3月をもって終了しております。

また、商店街の活性化につきましては、中心市

街地の空き店舗対策やにぎわいの創出を図り、109ページの大きい3点目、中小企業の振興では、商工会議所、商工会及び企業連携協議会に対し各種指導、運営の補助金を交付したほか、(3)に記載のとおり、中小企業の経営安定及び新たな事業展開の支援のため、中小企業元気づくり補助金などを交付しております。

大きい項目4点目の企業立地では、市内で創業を目指す方、創業間もない方の支援を行ったものであります。

110ページの(2)企業誘致関係では、84社の企業訪問を行い、情報交換や市との信頼関係の構築に努めました。また、1件の立地協定を締結し、協定により40人の新たな雇用機会が創出されております。

企業立地支援条例に基づく補助金については、過年度に立地協定を締結した企業を対象に施設設備の整備、新規雇用補助金の交付を行ったところであります。

(3)の先端技術の推進につきましては、今年度、次世代エネルギーから商工政策課に事務移管したものであり、竹セルロースナノファイバー及び竹を生かした産業振興の取組を行っております。

5点目の労働者福祉行政では、ひまわり友あい館の各種講座の開催運営を行っております。

○委員長（石野田 浩）引き続き、当局の補足説明を求めます。

○商工政策課長（末永知弘）それでは、決算の状況について、まず歳出から説明をさせていただきます。

決算書の91ページでございます。

2款1項6目企画費で、本課分は支出済額4,434万8,456円で、備考欄の中段になります丸の二つ目です。事項、地域おこし対策事業費の本課分は、向田地域に配置している地域おこし協力隊1名分の活動拠点の光熱費等の負担金が主なものでございます。

次に、93ページをお開きください。

備考欄の丸の三つ目でございます。事項、先端技術産業推進費の主な支出は、薩摩国竹セルロースナノファイバークラスター形成事業基盤構築支援業務委託ほか2件、及び竹供給推進補助金が主なものでございます。

次に、139ページをお開きください。

下段になります。5款1項1目労働諸費のうち、本課分は支出済額252万3,272円で、備考欄の事項、労働者福祉対策費の本課分は、ひまわり友あい館の事務嘱託員1名分の報酬、あと次のページになりますが、同じく事務嘱託員の社会保険料及びひまわり友あい館の卓球台購入の分でございます。

次に、151ページを御覧ください。

ページ下段になります。7款1項1目商工総務費は、支出済額5億9,560万4,569円で、備考欄の事項、商工総務費は、職員の給与費としたしまして商工観光部7課分の職員75名分の給与等に係るものでございます。

また、商工政策企画総務費は、商工観光部全体の臨時職員5名分の賃金等でございます。

次に、155ページをお開きください。

上段になります。2目商工振興費のうち、本課分は支出済額2億6,479万2,675円で、事項、地域経済事業費の本課分は、薩摩川内市産業支援センター運営業務委託ほか3件、負担金では国の委託事業として実施しております薩摩川内市地域雇用創造協議会の負担金ほか1件、補助金では、若者等ふるさと就労奨励金をはじめ、商店街活性化の支援に関する補助金など8件の補助金を交付したものでございます。

次に、事項、中小企業振興費の主な支出は、備品購入費では避難所に設置したスマコミライト5基の購入、負担金では鹿児島県中小企業団体中央会負担金ほか1件、補助金は商工団体等支援補助金をはじめ、中小企業支援に対する補助金など全8件でございます。

次に、備考欄、その下になりますが、事項、企業立地事業費の主な支出につきましては、企業立地審査会に伴う委員6名分の報酬、委託料では入来工業団地の草払い2回分の業務委託のほか、企業誘致ホームページの保守業務の委託事業を実施しております。

負担金では鹿児島県企業誘致推進協議会負担金ほか2件、補助金では企業立地支援補助金ほか4件であり、これまで立地協定を締結し、新增設した事業者に補助金、それと創業支援に関する補助金を交付したものでございます。

次に、歳入について説明をいたします。

同じく決算書の49ページになります。

中ほどです。16款3項5目商工費委託金1節商工費委託金で、本課分は、計量法に基づく商品量目調査に関する権限移譲事務委託金でございます。

次に、51ページになります。

17款1項1目財産貸付収入1節土地建物貸付収入で、備考欄は中ほどになります。本課分は、入来工業団地の電柱等設置分及び入来工業団地に立地する企業の土地貸付収入でございます。

次に、55ページをお開きください。

下段になります。18款1項1目総務費寄附金1節総務費寄附金の本課分は、企業版ふるさと納税に係る寄附金8件分でございます。

次に、67ページをお開きください。

中ほどになります。21款5項4目雑入1節雑入で、備考欄は中ほどになりますが、本課分は、鹿児島県勤労青少年ホーム連絡協議会の解散による分担金の精算金であります。

次に、財産についてでございます。371ページです。

財産に関する調書のうち、商工政策課分の有価証券こしき海洋深層水株式会社については、記載のとおりでございます。

次のページ、出資に係る権利につきましては、中ほどですが、県信用保証協会出捐金であり、記載のとおりでございます。

**○委員長（石野田 浩）**ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

**○委員（上野一誠）**ちょっと教えてください。地域おこし協力隊11名分の一応報酬出ているんですけど、これ各地域全体で11名という理解でいいのかな。

それと、何か地域別に一覧表がどの地域どうこうというのがあれば、それをちょっと示していただくと分かりやすいので、準備ができるかな、後ほどでもいいけど。

**○商工観光部長（古川英利）**地域おこし協力隊につきましては、地域政策課が総括しております。特に今議員おっしゃった部分については、コミセンなどで地区の協議会の支援とか地域おこしをやっている部分もありますので、地域政策課のほうから資料を報告するように後ほど調整したいと思います。

○委員長（石野田 浩）はい。ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩）質疑は尽きたと認めます。

以上で、商工政策課の審査を終わります。

#### △施設課の審査

○委員長（石野田 浩）次に、施設課の審査に入ります。

まず、決算の概要について、部長の説明を求めます。

○商工観光部長（古川英利）それでは、決算附属書111ページからお願いいたします。

まず、令和元年度の決算額は御覧のとおりであり、執行率は94.5%であります。施設課では大きく七つの業務からなっておりますが、まず、

（1）商工勤労者施設では、勤労者福祉施設の3施設、里産業振興会館及び観光特産品館——きやんせふるさと館のことでありますが——などの管理を、（2）の交通貿易施設については、国際交流センターや川内港待合所及び高速船ターミナルなどの管理を、112ページの（3）次世代エネルギー施設では、LED街路灯、総合運動公園の太陽光発電並びに電気自動車充電設備の維持管理をそれぞれ行っております。

（4）観光施設では、10施設に指定管理制度を導入しており、指定管理による管理運営を行うとともに、上甑県民レクリエーション村に複合遊具を設置する整備工事などを行いました。

このほか甑島館の補助金返還請求等の訴訟に関し、建物調査業務のほか、弁護士に委任契約を行いました。

113ページの（5）スポーツ施設では、施設の管理運営を行うとともに、国民体育大会に向けて入来体育館増築工事としてウエイトリフティング室の整備などを行っております。

114ページの（6）コンベンション施設整備では、その愛称を選定したほか、川内駅周辺を含めたサイン計画を策定しております。このほか、現年公用・公共施設災害復旧では、上甑町の県民レクリエーション村の管理棟の屋根の復旧と田之尻展望所遊歩道等の災害復旧を行っております。

○委員長（石野田 浩）引き続き、当局の補

足説明を求めます。

○施設課長（堀切良一）まず、歳出について説明させていただきます。

決算書の87ページをお開きください。

下のほうになりますが、2款1項6目企画費の当課分の支出済額は、6,666万9,989円になります。

内訳としましては、ページをめくっていただきまして、89ページの備考欄の下の事項、次世代エネルギー推進費になりますが、電気自動車用急速充電器運用保守業務などの管理業務のほか、LED街路灯などの使用料が主なものでございます。続いて、91ページになります。

備考欄の事項、コンベンション施設整備事業費の主なものは、川内駅周辺施設活用促進検討業務、これは駅周辺のサイン計画になります。それから、川内駅東口交流施設整備基金と川内駅コンベンションセンター活用促進基金への積立金などでございます。

次に、95ページをお開きください。

8目国際交流費の支出済額は、2,710万5,791円で、備考欄の事項、国際交流施設等管理費になります。主なものは、国際交流施設等の指定管理料、国際交流センター外部鉄骨階段の塗装工事などになります。

次に、139ページをお開きください。

5款1項1目労働諸費の支出済額は、1,410万4,640円で、141ページになりますが、備考欄の事項、勤労者福祉施設管理費になります。主なものは、東郷共同福祉施設指定管理料のほか直営施設の維持管理経費などでございます。

次に、151ページをお開きください。

7款1項2目商工振興費の支出済額は、1億5,391万9,782円になります。内訳としましては、まず、備考欄の事項、川内港振興事業費になりますが、主なものは153ページになります。

高速船ターミナル、川内港待合所の指定管理料などでございます。備考欄のその次の事項、コミュニティバス等利用促進事業費は、下甑のバス車庫ブロック塀修繕工事などになります。

その次の事項、甑島航路利用促進事業費は、里港と長浜港ターミナルの指定管理料、高速船甑島

の共有分の取得費が主なものでございます。

その下の事項、鉄道利用促進事業費は、155ページになります。

主なものは、隈之城駅ほかのトイレ清掃等業務委託などになります。その下の事項、地域経済事業費の主なものは、きやんせふるさと館管理委託料、産業振興センター展示ギャラリー改修工事などになります。

次に、155ページの下のほうになります。

3目観光費の支出済額は、1億8,679万4,325円であります。

157ページの備考欄の真ん中ほどの事項、観光物産施設事業費の主なものは、せんだい宇宙館などの8施設の指定管理料、上甌県民レクリエーション村に大型遊具を設置しました工事費ほか7件の工事請負費などになります。

次に、199ページをお開きください。

10款6項2目体育施設費の支出済額は、3億8,288万9,896円になります。内訳としましては、まず、備考欄の事項、総合運動公園管理費になります。総合運動公園内の有料施設、スポーツ交流研修センターの2件の指定管理料、陸上競技場門扉改修工事、AEDの更新などが主なものになります。

この事項のうち、前年度からの繰越明許費は総合体育館空調機器と空調の中央監視システムの修繕になります。

備考欄のその下の事項、スポーツ施設管理費の主なものは、樋脇グラウンドゴルフ場ほか全11施設の指定管理料、川内プールのプールサイド改修工事などの20件の工事請負費などになります。

なお、この事項のうち、前年度からの繰越明許費は、入来体育館増築工事になります。

次に、203ページをお開きください。

11款4項1目現年公用・公共施設災害復旧費の支出済額は、914万1,000円になります。主なものは、上甌県民レクリエーション村管理棟屋根復旧工事などになります。

この事項のうち、前年度からの繰越明許費は、田之尻展望所遊歩道災害復旧工事、上甌県民レクリエーション村管理棟屋根復旧工事になります。

また、令和2年度への繰越しにつきましては、上甌B&Gプールの膜体復旧工事になります。

以上、説明しました歳出執行に当たって、50万円以上の予算流用で対応しました状況について説明させていただきます。

別冊の議会資料50万円以上の節間流用一覧を御準備ください。

1ページの表の8番、9番、10番になります。

表の8番は、国際交流センターの外階段になります非常階段の腐食が進んでおりましたので、同目の委託料から流用して塗装工事を行ったものであります。

9番は、蘭傘田温泉入り口のゲート看板の腐食が進んでおまして、同目の需用費から流用し、撤去工事を行ったものであります。

10番は、甌島館の補助金返還請求訴訟に関しまして、建物・設備の状況把握を把握するよう弁護士からのアドバイスもあり、同目の工事請負費から流用しまして、建物調査を行ったものであります。

続いて、歳入について説明いたします。

決算書の17ページをお開きください。

14款1項1目総務使用料1節総務使用料のうち、当課分は、備考欄下段の国際交流センター等施設使用料及び自動販売機、電柱に係る行政財産使用料であります。

次に、19ページをお開きください。

5目商工使用料1節商工使用料になります。主なものとしましては、備考欄の生態系保存資料館、きやんせふるさと館、めくっていただきまして、とうごう五色親水公園、観光船かのこなどの商工及び観光施設に係る施設使用料、自動販売機や電柱等の行政財産使用料であります。

次に、23ページをお開きください。

7目教育使用料5節保健体育使用料であります。主なものとしましては、備考欄の総合体育館、全天候型運動広場、樋脇総合プール施設、ページをめくっていただきまして、スポーツ交流研修センターなどの体育施設に係る使用料、その他自動販売機や電柱等の行政財産使用料であります。

次に、43ページをお開きください。

16款2項5目2節観光費補助金であります。備考欄の45ページにかけまして、特定離島ふるさとおこし推進事業補助金になります。上甌の県民レクリエーション村の大型複合遊具の整備に充当しております。充当率は80%になります。

次に、49ページをお開きください。

17款1項1目財産貸付収入1節土地建物貸付収入の当課分は、次のページ51ページの備考欄の中段より少し下にありますように、所管する土地建物の貸地・貸家料であります。

次に、53ページになります。

2目利子及び配当金1節利子及び配当金の当課分は、備考欄の中ほどより下にあります、川内駅東口交流施設整備基金利子収入、川内駅コンベンションセンター活用促進基金利子収入であります。

次に、61ページをお開きください。

21款5項4目雑入1節雑入になります。不納欠損額に1億5,999万1,963円が計上されておりますが、そのうち5,881万8,000円は、甌島館活用促進補助金の返還請求金になります。甌島館活用促進条例に基づく補助金を交付し、撤退されたため返還を求めておりましたが、別に交付した補助金1億円の返還請求訴訟において、補助金請求を撤回するという和解案を受け入れたため、不納欠損として計上したものであります。

そのほか雑入の主なものにつきましては、67ページの備考欄の中ほどから69ページにかけてになります。主なものにつきましては、総合運動公園の太陽光売電収入、69ページの上のほうになりますが、電気自動車の充電インフラ普及プロジェクト維持権利金、そのほか各施設に係る電気水道等の実費収入金などありますが、例年と異なります点は、69ページの備考欄の中ほどより少し上になります、旧甌島館の補助金返還請求において、相手方不動産を平成30年に仮差押えを行い、その際に供託しました供託金が訴訟完結後に返還されました2,000万円余り、その下の2件の精算金につきましては、平成30年度に委任契約しました弁護士費用のうち実費精算されたものであります。

次に、財産に関する調書につきまして、年度中に異動がありました特定基金の状況について御説明いたします。

決算書の376ページをお開きください。

まず、特定基金の上から5行目、川内駅東口交流施設整備基金、これはコンベンションセンターの整備に充当する基金で、令和元年度増減額は基金利子相当を積み立てたものであります。その下の川内駅コンベンションセンター活用促進基金、

これは、開業後のイベント誘致活動や備品整備などに充当する基金になります。

年度中の増減は、ふるさと納税を頂きました2件の寄附金と基金利子相当額を積み立てたものであります。

○委員長（石野田 浩）ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（石野田 浩）質疑はないと認めます。

以上で、施設課の審査を終わります。

#### △交通貿易課の審査

○委員長（石野田 浩）次に、交通貿易課の審査に入ります。

まず、決算の概要について、部長の説明を求めます。

○商工観光部長（古川英利）それでは、決算附属書の115ページをお願いいたします。

決算額の状況は御覧のとおりであります。執行率は91.4%でございます。

交通貿易課は大きく三つの業務からなっており、まず、一つ目の地域公共交通のうち、鉄道利用促進事業においては、肥薩おれんじ鉄道に対し、経営基盤の強化、利用促進に向けた取組に対し支援を行っております。

また、コミュニティ交通利用促進事業では、市内全域に9路線4エリアのコミュニティバス及びデマンド交通の運行を行いました。

次に、116ページをお願いいたします。

甌島航路利用促進事業においては、有人国境離島法に基づき、甌島住民の方々などを対象にフェリー・高速船の運賃低廉化を継続。

次に、117ページの大きな2点目、川内港振興では、川内港振興事業において、ポートセールスを県内外で行い、また、ポートセミナーを当市で開催し、また、コンテナ貨物の取扱量につきましては、紙・パルプの輸出の増加などにより、2年連続で2万TEUを超えております。

なお、京泊埠頭が手狭になっていることや、今後のコンテナ船の大型化を見据え、県において30年ぶりの川内港の港湾計画改定がなされ、唐浜埠頭水深12メートル耐震岸壁の新規事業に向

けて、国県に早期の事業化のため要望を行っております。

次に、118ページをお願いいたします。

3点目、国際交流では、国際交流招致事業において交流員による語学講座などを行い、また、友好都市交流においては、常熟市と来日団やスポーツ等交流団の受入れ、貿易調査団の派遣を実施し、昨年度は国際友好都市交流30周年の記念事業に参加し、観光PRなどを行いました。

昌寧郡とは、公式来日団受入れ、トキ放鳥記念式典への参加、職員研修交流団を派遣を行っております。

○委員長（石野田 浩）引き続き、当局の補足説明を求めます。

○交通貿易課長（有馬眞二郎）歳出について御説明いたします。

決算書の95ページをお開きください。

上段の2款1項8目国際交流費の当課分は、支出済額2,143万5,552円であります。

主な支出は、国際交流員1名分の報酬及び友好都市交流に係る中国常熟市と韓国昌寧郡との相互交流等の業務委託、国際交流協会運営補助などあります。

次に、151ページをお開きください。

7款1項2目商工振興費の当課分は、支出済額3億5,836万6,204円で、支出の主なものは、川内港振興事業費として川内港活用推進員1名の報酬、川内港利用促進・物流モデル構築推進事業業務等合計4件の委託料、薩摩川内市貿易振興協会運営補助及び川内港におけるコンテナ貨物に対する貿易補助金などあります。

次に、153ページをお開きください。

コミュニティバス等利用促進事業費として主なものは、甌島地域コミュニティバス、川内地域のくるくるバス、デマンド交通の運行事業等合計13件の委託料、このほか、関係機関が一体となって公共交通の課題に取り組む地域公共交通活性化協議会への負担金、民間バス会社の路線の確保・維持に対し国、県、市町村が協調補助を行います地域間幹線系統確保維持費補助金等合計4件などあります。

次に、中段の甌島航路利用促進事業費として主なものは、住民の航路運賃を低廉化するための鹿児島県特定有人国境離島地域航路・航空路運賃低

廉化協議会負担金、フェリー代船事業補助金など。

次に、下段の鉄道利用促進事業費として主なものは、肥薩おれんじ鉄道の安定した運行を確保するための鉄道基盤整備の維持に要する経費補助、肥薩おれんじ鉄道経営安定化支援事業補助金などあります。

2目商工振興費の不用額につきましては、13節委託料で、当課分の不用額は2,724万3,406円で、主なものは、コミュニティバス運行委託料の執行残でございますが、コミュニティバス運行につきましては、国の地域公共交通確保維持改善事業の対象となる3路線の運行事業者に対し、国からの補助金交付額1,706万1,000円が交付されることにより、同額分の市への返納等により生じたものでございます。

19節負担金補助及び交付金で、当課分の不用額は540万9,789円で、主なものは、薩摩川内市貿易振興協会補助金執行残179万6,997円などがございます。

次に、歳入についてですが、当課につきましては、収入未済はございません。

それでは、決算書の43ページをお開きください。

16款2項5目商工費補助金で当課分は、備考欄、交通貿易課にあります地方公共交通特別対策事業補助金は、甌島地域コミュニティバス運行費に対する県補助金であります。

次に、53ページをお開きください。

17款1項2目利子及び配当金で本課分は、備考欄、下段の交通貿易課にありますとおり、九州海運株式会社からの配当金でございます。

次に、財産に関する調書のうち、交通貿易課分の有価証券につきましては、371ページに下から4番目の九州商船株式会社から甌島商船株式会社の3件、出資による権利につきましては、372ページに記載してあります一番下の肥薩おれんじ鉄道株式会社でございます。

○委員長（石野田 浩）ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩）質疑はないと認めます。

以上で、交通貿易課の審査を終わります。

△次世代エネルギー課の審査

○委員長（石野田 浩）次に、次世代エネルギー課の審査に入ります。

まず、決算の概要について、部長の説明を求めます。

○商工観光部長（古川英利）それでは、決算附属書の120ページをお願いいたします。

まず、令和元年度の決算額は御覧のとおりであります。3億8,000万円の繰越しがあるため、執行率は58.9%であります。

次世代エネルギー課は、大きく二つの業務からなっており、まず、1点目の次世代エネルギー施設に関することですが、独立型LED街路灯リースを実施しましたが、リース期間が令和元年度で終了し、令和2年度からは市の所有となっております。

次に、超小型モビリティ導入実証事業では、甌島のブランドや観光PRを目的に12台を島内の地区コミと観光物産協会に無償で貸し付け、アンケートや情報発信等の実施を行いました。この事業は、令和2年7月で終了しております。

大きな2点目の次世代エネルギーの利活用推進では、次世代エネルギー理解促進事業としまして、次世代エネルギーフェア、各種媒体を通じた普及啓発、出前講座、出前授業などを行っております。

スマートハウス運営事業では、創エネ・蓄エネ・省エネを体験できる先進的な建物として役割を果たし、後ほど説明しますが、民間事業者による天辰スマートタウン構想につながっております。

次に、121ページ、(2)次世代エネルギー導入実証事業では、甌島蓄電池導入共同実証事業、それから、小鷹井堰らせん水車導入実証事業等を行っております。

3の次世代エネルギー都市基盤整備事業では、地球にやさしい環境整備事業として創エネ・蓄エネ・省エネ設備等を導入する市民及び事業者を導入経費の一部を補助しております。

スマートタウン構想推進事業では、天辰地区スマートモデル街区プロジェクトの履行に関する協定書をグループ企業と締結、ハウスメーカー6社によるモデルハウス建設や住宅フェアなどを行い、令和2年3月に57ブロックの造成工事が完了しております。

122ページのコンベンション施設次世代エネルギー設備導入事業では、次世代エネルギーシステムの実施設計及び地中熱交換器設置工事を行いました。

なお、一部の工事につきましては、コンベンション施設本体の進捗に併せ、令和2年度に繰越しとなっております。

○委員長（石野田 浩）引き続き、当局の補足説明を求めます。

○次世代エネルギー課長（田中道治）それでは、歳出について御説明いたします。

決算書の87ページをお開きください。

2款1項6目企画費、支出済額8億7,337万8,200円のうち、次世代エネルギー課に係る決算額は2億8,624万1,117円でございます。

また、翌年度繰越額といたしまして、川内駅のコンベンションセンターに係る次世代エネルギーシステム導入の工事請負費として、繰越明許3億8,026万6,000円を記載させていただいております。

続きまして、89ページをお開きください。

備考欄の下から2番目の丸印になります。次世代エネルギー推進費のうち、次世代エネルギー課分の支出につきましては、独立電源型の街路灯のリース料、それから超小型モビリティの導入実証に係る管理費の合計額でございます。

次に、93ページをお開きください。

備考欄、上から2番目の丸印でございます。次世代エネルギー利活用推進費です。報酬では、次世代エネルギー関連PR推進事業に取り組む行政嘱託員の報酬、共済費では、社会保険料を計上しております。それから委託料では、薩摩川内市スマートハウス企画運営業務等委託ほか13件でございます。

工事請負費では、川内駅コンベンションセンター次世代エネルギーシステム導入事業、地中熱交換器設置工事ほか4件でございます。

次に、負担金です。甌島蓄電池導入実証事業に係る負担金ほか2件、補助金では、地球にやさしい環境整備事業補助金でございます。

次世代エネルギー推進基金積立金につきましては、寄附金と利子の収入につきまして基金に積み立てたものでございます。

予算執行におきまして、全く予算を執行しなかったものはございません。

次に、50万円以上の節間流用につきまして御説明いたします。

令和元年決算に係る節間流用の資料1ページを御覧ください。

番号の11でございます。役務費から委託料に流用しておりますけれども、内容的には、こしき「みらいの島」共同プロジェクトで、電気自動車を40台導入いたしましたけれども、そちらにラッピングをしております、その除去費用を手数料の役務費で予算化しておりましたけれども、本土への車両運搬経費も関わってくるということで、委託料の執行が適正ということで流用させていただきました。

次に、番号の12番でございます。工事請負費から委託料に1,534万8,000円を流用しております。中身的には、コンベンションの関係になりますけれども、当初設計・施工一括方式の発注で契約を予定しておりましたが、実施設計業務については委託料の執行が適正と判断いたしましたため、流用させていただきました。

次に、6目企画費のうち、本課分の1節100万円以上の不用額につきまして御説明いたします。

決算書の89ページをお開きください。

14節使用料及び賃借料の不用額のうち、本課分は、152万7,466円であります。これは、小鷹水力発電に係るエネルギーサービス料の執行残でございまして、発電量が想定より少なかったことが要因でございます。

次に、19節の負担金補助及び交付金でございます。本課分の不用額は991万9,000円でございます。中身的には甌島の蓄電池導入実証事業に係る負担金の執行残と地球にやさしい環境整備事業の執行残でございます。負担金の内容見直しと補助金の申請件数が想定より少なかったことが要因でございます。

次に、歳入に入ります。

決算書の31ページをお開きください。

15款2項1目総務費補助金の26節エネルギー構造高度化・転換理解促進事業費補助金の本課分は、収入未済額は繰越明許に伴うものでございます。

次に、決算書の49ページをお開きください。

17款1項1目財産貸付収入の1節土地建物貸付収入の収入済額のうち、本課分は51ページの備考欄の米印、上から九つ目になります。借地料です。中身的には、甌島蓄電池の実証事業に伴う借地料です。

次に、決算書の53ページをお開きください。

17款1項2目利子及び配当金の1節利子及び配当金の収入済額のうち、本課分は、備考欄の米印の上から10番目になります。次世代エネルギー推進基金利子収入でございます。次世代エネルギーの導入及び普及を推進するために必要な経費に充てることを目的としまして、次世代エネルギー基金に係る利子になっております。

次に、55ページをお開きください。

18款1項1目総務費寄附金の1節総務費寄附金の収入済額のうち、本課分は、備考欄の米印の2番目になります。次世代エネルギー推進寄附金で、中身的には東郷町斧淵の私有地に設置されております、九州おひさま発電株式会社様から寄附されたものでございます。

次に、57ページをお開きください。

19款1項65目次世代エネルギー推進基金繰入金の1節次世代エネルギー推進基金繰入金の収入済額は、地球にやさしい環境整備事業に繰り入れたものでございます。

次に、61ページをお開きください。

21款5項4目雑入の1節雑入の収入済額のうち、本課分は、67ページの収入済額となります。中身的には、甌島蓄電池導入共同実証事業に伴う太陽光発電の売電収入、それからクラウドサービスの利用料、また小鷹水力発電の余剰売電の収入、それから貸付車両の負担金を受け入れたものでございます。

続きまして、財産について御説明いたします。

財産に関する調書の369ページをお開きください。

1、公有財産(1)土地及び建物の区分、行政財産・公共用財産その他の決算年度中の減額のところ。12万7,235.61平米のうち、当課分は、4万109.159平米で、中身的にはスマートタウンの用地を南国殖産株式会社に売却した関係で、用地の減額という形になります。

次に、376ページをお開きください。

基金のうち、次世代エネルギー基金につきましては、記載のとおりでございます。

○委員長（石野田 浩）ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（上野一誠）もう1回説明ちょっと確認があれば、3億8,000万円の繰越しの要因というのは何なのか。

○次世代エネルギー課長（田中道治）コンベンション施設に係る次世代エネルギーの3億8,000万円の繰越しなんですけれども、基本的に本体工事に付随する設備でございます。現在終わっているのが地中熱のボーリング調査と設備のほうは建物に付随しない関係で終わっております。

そのほかに太陽光、あるいは蓄電池、空調、デジタルサイネージという設備があるんですけども、これは本体がある程度固まってこない設備が設置できない関係で、その分で高額な繰越しになっております。

○商工観光部長（古川英利）すみません、答弁の中で本体というのがSSプラザせんだい本体の工事が着手が遅れて工事自体が遅れているということで、これに付随して次世代エネルギー分が遅れているということでございます。

○委員（大田黒 博）1点だけ、歳入の分は68ページ、歳出の分で小鷹の小水力関係と言われましたけれども、今のもう何年目になるんですかね、国からの補助を受けて、東京の業者さんが運営されて、この小水力の余剰電力の売電等を含めて収支がどの程度推移されているのか、少し足りなくなっているんじゃないかなと思うんですが、その辺の収支一覧が分かればお示しをいただきたいと思いますが、その内容を少し御説明ください。

○次世代エネルギー課長（田中道治）小鷹水力発電の昨年までは実証事業ということで行っていたいております。年間の発電収入といたしましては70万円ほどとか、その川の流れの関係とかで動きがあるんですけども、その関係で年間70万円から100万円の間で推移していると思います。

しかしながら、発電能力は30キロワットということで小さな設備になりますので、太陽光発電

とか風力発電のように、通常の売電で設備の回収ができるスキームにはなっておりません。

あくまでも実証事業で日本公営様の設備が今後産業振興で薩摩川内に工場を誘致したりとか、全国に普及できるような動きで実証事業に取り組んでいただいております。

今年度からは発電事業を薩摩川内市から公営エネルギーという民間のほうに変えていただきまして、自走になっております。

○委員（大田黒 博）分かりました。日本公営さんがこういった形をされて、やはり民間がそれだけ入ってくる。先日の新聞でも、今日でしたか、さつま町のほうで利用されておりましたけれども、いろんなガス会社が入ってきたり、そうする中に、こういうのの基盤実証事業はやられたわけですから、実績といいますか、そういうのを踏んで次のステップを踏むなりしなきゃいけないのかと思っておるんですが、その辺の考え等はどんなふうな考えですか。

○次世代エネルギー課長（田中道治）基本的には行政主導の発電は考えておりません。民間主導で水利権とか設備の設置をしていただきまして、民間需要に応じていただく形で、地元の企業様については、何件か御相談を頂いたところもございます。

しかしながら、水利権の関係等がございまして進んでいないところがありますけれども、今後も協議を進めて実現できるように努力してまいります。

○委員長（石野田 浩）ほかにありませんか。  
[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（石野田 浩）質疑は尽きたと認めます。

以上で、次世代エネルギー課の審査を終わります。

△観光・シティセールス課の審査

○委員長（石野田 浩）次に、観光・シティセールス課の審査に入ります。

まず、決算の概要について、対策監の説明を求めます。

○観光・スポーツ対策監（坂元安夫）それでは、早速、決算の概要について説明申し上げます。

決算附属書の123ページをお開きください。

決算額は、5億7,411万3,865円でございます。主要施策の成果は、まず、1のふるさと納税及び地域おこし対策事業に関することの(1)のふるさと納税では、法令に基づき取り組んでおりまして、令和元年度は、対前年比、件数で18.9%、寄附額で18.4%でございました。

(2)におきましては、ぽっちゃん計画プロジェクトを推進するため、上甕島、川内高城、西山地区の合計6名の地域おこし協力隊員を配置いたしまして、地域の素材を活用した商品開発などの取組を行っております。

次に、2、観光誘客事業に関することでは、観光入り込み客数が前年を下回りましたが、宿泊客数は前年を上回っております。旅行エージェントに対し旅行商品造成支援事業を実施し、213件、1,385人のツアー参加でございました。

(2)のツーリズム事業におきましては、市グリーンツーリズム推進協議会が受け入れる修学旅行体験学習受入れは、6校、525名の受入れ実績でございました。

次に、(3)の観光イベント事業におきましては、きゃんぱくを継続実施し、176プログラム、9,567人の集客を図るとともに、各種のイベントに支援を行っております。

次に、126ページの3、物産販売事業に関することでは、市内事業所の事業展開を支援するなどの目的で、百貨店などで催事を開催し、地域産品のPRや販売を行っております。

次に、127ページの4、観光物産施設事業に関することにおきましては、観光業の振興を図るため、観光客受入れ施設の施設改修に対し補助金を交付し、受入れ体制の充実強化などに取り組みました。

なお、株式会社アイ・ビー・キャピタルへの甕島地域宿泊施設整備補助金1億円につきましては、同社が所定の手続を履行しなかったことから、補助金の返還を求めておりましたが、訴訟の和解が成立し、補助金の返還請求権を放棄しております。

次に、5、シティセールスプロモーション事業に関することでは、ホームページ「こころ」観光・物産ガイドの運営や、パンフレット作成をはじめ、甕島プロモーション番組の制作及び放映な

どを行っております。

最後に、8ページのシティセールスマネジメント事業に関することでは、今後の観光施策の参考とするための統計業務を行っております。

○委員長(石野田 浩)引き続き、当局の補足説明を求めます。

○観光・シティセールス課長(橋口浩文)

それでは、歳出について御説明いたします。

決算書の89ページをお開きください。

2款1項6目企画費の本課分につきましては、一番下から91ページの二つ目の丸の最後のほうでございます。決算額2億426万3,804円となっております。

ふるさと納税促進業務委託や、地域おこし協力隊員の活動支援のための業務委託等でございます。

155ページをお開きください。

7款1項3目観光費の本課分につきましては、決算額3億6,985万61円でございます。

なお、前年度からの繰越額9,200万円につきましては、甕島地域宿泊施設整備費補助金でございます。

シティセールス企画総務費といたしまして、主なものは、薩摩国シティセールス大学祭の実施業務委託ほか1件、かわまちづくり観光振興部会負担金ほか9件の負担金などでございます。

シティセールスプロモーション事業費といたしまして、薩摩国ブランドECプロジェクト事業業務委託などがございます。

157ページをお開きください。

物産販売事業費といたしまして、販路拡大推進事業業務委託ほか4件でございます。

次に、旅行誘客事業費といたしまして、主なものは、観光案内所運営事業委託ほか6件、川内大綱引PR事業負担金ほか1件、及び川内大綱引補助金ほか26件などがございます。

次に、観光物産施設事業費といたしまして、本課分につきましては、観光客受入施設整備促進補助金ほか5件が主なもので、うち1件が前年度から繰越しの甕島地域宿泊施設整備費補助金でございます。

歳入について説明をいたします。

決算書の45ページをお開きください。

一番上の段、16款2項5目商工費補助金2節観光費補助金の地域振興推進事業費補助金は、市

比野温泉ポケットパーク整備事業等に係る分で、補助率は2分の1でございます。

51ページをお開きください。

17款1項1目財産貸付収入につきましては、本課分は下から10行目辺り、川内大綱引保存会への貸家料でございます。

次に、53ページをお開きください。

17款1項2目利子及び配当金の本課分につきましては、下から6行目辺り、観光振興基金利子収入でございます。

55ページをお開きください。

18款1項1目総務費寄附金の本課分は、ふるさと納税の市への寄附金となります。

6目商工費寄附金につきましては、入来町出身の方で、観光振興にと寄附を頂いたものでございます。

61ページをお開きください。

21款5項4目雑入の不納欠損額の本課分につきましては、甌島地域宿泊施設整備費補助金返戻金1億円を不納欠損処理をいたしております。

69ページをお開きください。

21款5項4目雑入の本課分につきましては、ページ一番下から71ページにかけてで、主なものは、地域のちからプロジェクトからの経費補助金でございます。

次に、財産に関する調書について説明いたします。

371ページをお開きください。

(5) 有価証券につきましては、本課分は、上から4番目辺りの株式会社遊湯館で、変動はございませんでした。

372ページをお開きください。

(6) 出資による権利につきましては、本課分は、下から2番目株式会社薩摩川内市観光物産協会で、変動はございませんでした。

373ページ、(7) 無体財産権につきましては、2件で変動はございません。

376ページをお開きください。

4、基金につきましては、表の中ほど、観光振興基金でございます。歳入で説明いたしました1万円の寄附金と利子相当額の2,000円の増で、年度末残高が437万6,000円となっております。

○委員長（石野田 浩）ただいま当局の説明

がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（石野田 浩）質疑はないと認めます。

以上で、観光・シティセールス課の審査を終わります。

△スポーツ課の審査

○委員長（石野田 浩）次に、スポーツ課の審査に入ります。

まず、決算の概要について、対策監の説明を求めます。

○観光・スポーツ対策監（坂元安夫）それでは、決算概要等を説明いたします。

決算附属書の130ページをお開きください。

決算額は、1億4,779万3,022円でございます。主要施策の成果は、まず、スポーツ・レクリエーション活動充実の(1)スポーツ振興に関することでは、競技力の向上、普及及び健康スポーツ推進のためスポーツ推進員の研修、各種健康スポーツ教室や合宿団体によるスポーツ教室などの事業を開催いたしました。

なお、第15回市民運動会は台風接近のため中止し、第19回川内川河口マラソン・ウォーキング大会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止としたところでございます。

(2)のスポーツ合宿等誘致に関することでは、スポーツ合宿による交流人口の拡大、地域経済の活性化などに寄与するため、日本バレーボール協会や実業団・大学等の訪問や、かごしまスポーツ合宿セミナーin関西・福岡への参加など、合宿誘致活動を展開しております。

また、東京オリンピック事前合宿誘致活動におきましては、令和元年9月に2019ワールドカップバレーボール男子大会開催期間前に、男子バレーボールアルゼンチン代表チームの事前キャンプの受入れを行い、その結果、アルゼンチンバレーボール連盟と事前キャンプに関する協定を令和2年に締結し、ホストタウンに登録されたところでございます。

スポーツ合宿誘致実績につきましては、大学生サークル合宿団体の減少や日韓関係の影響による韓国プロ野球SKワイバーンズの合宿中止、新型

コロナウイルスの影響による合宿中止等によりまして、令和元年度の合宿団体は前年度より30団体減の48団体でございました。

主な合宿実績につきましては、表に記載のとおりでございますが、コカ・コーラレッドスパークスや南都銀行シューティングスターズ等のホッケーチームや、100メートル走日本歴代2位9秒98の記録を持つ小池選手が所属する、住友電工陸上競技部が新規の団体として合宿を実施していただきました。

次に、131ページの2、スポーツ・レクリエーションの環境の充実におきましては、総合運動公園、総合体育館、トレーニング室管理運営業務、国体開催に伴う競技用備品の整備、川内川かわまちづくり交流拠点施設新築工事設計業務などを行ってございます。

**○委員長（石野田 浩）**引き続き、当局の補足説明を求めます。

**○スポーツ課長（花木 隆）**歳出について御説明申し上げますので、決算書の197ページをお開きください。

10款6項1目保健体育総務費のうち、当課分は、支出済額9,317万7,498円であります。備考欄で主なものを説明いたします。

事項、スポーツ企画総務費の支出済額は、全て当課分で、市主催のスポーツ大会でのけがなどに関し、治療を要した場合に支払う、全国市長会市民総合賠償補償保険金が主なものであります。

次に、事項、生涯スポーツ事業費の支出済額は、全て当課分で、スポーツ推進委員90人の出会報酬、市民運動会を主管する市体育協会への業務委託ほか3件、川内川河口マラソン・ウォーキング大会を実施する、川内川を生かしたスポーツ推進事業実行委員会への補助金などが主なものであります。

次に、事項、スポーツ振興事業費の支出済額は、全て当課分で、オリ・パラ招へい事業負担金ほか7件、市体育協会への運営補助金ほか6件が主なものであります。

続きまして、決算書の199ページをお開きください。

10款6項2目体育施設費のうち、当課分は、支出済額5,461万5,524円であります。

備考欄で主なものを説明いたします。事項、総

合運動公園管理費のうち、当課分は、総合運動公園総合体育館トレーニング室の管理運営業務委託料及びバスケットゴール1対ほか2件分の備品購入が主なものであります。

次に、事項、スポーツ施設管理費のうち、当課分は、川内川かわまちづくり交流拠点施設新築工事設計業務委託、ウエイトリフティング競技用具ほか1件分の備品購入が主なものであります。

なお、川内川かわまちづくり交流拠点施設新築工事設計業務委託の支出済額は、ほぼ前年度からの繰越明許費であります。

また、翌年度繰越額の繰越明許費は、全て当課分で、川内川かわまちづくり交流拠点施設新築工事に係る完了検査手数料としての役務費、新築工事に係る工事請負費、貸出用ボートに係る備品購入費を繰り越すものであります。

次に、別冊の議会資料、50万円以上の節間流用一覧を御覧ください。当課における50万円以上の節間流用は、2ページの1番上、13番であります。

川内川かわまちづくり交流拠点施設整備新築工事の設計業務委託料が不足したため、事項、スポーツ施設管理費の15節工事請負費から、同事項、13節委託料に99万円予算流用し、予算執行したものであります。

続きまして、歳入について御説明申し上げます。

まず初めに、収入未済について御説明申し上げますので、決算書の45ページをお開きください。

16款2項8目5節保健体育費補助金の収入未済額9,927万円につきましては、川内川かわまちづくり交流拠点施設新築工事及び備品購入に係る鹿児島県地域振興推進事業補助金を翌年度へ繰越明許費設定したものであります。なお、これ以外に収入未済はございません。

戻っていただきまして、決算書の25ページをお開きください。

14款1項7目5節保健体育使用料のうち、当課分は、総合体育館トレーニング室使用料であります。

次に、決算書の53ページをお開きください。

17款1項2目1節利子及び配当金のうち、当課分は、スポーツ振興基金利子収入であります。

次に、決算書の57ページをお開きください。

19款1項27目1節スポーツ振興基金繰入金

は、派遣助成の実績に応じて、スポーツ振興基金を取り崩し、繰り入れるものであります。

次に、決算書の71ページをお開きください。

21款5項4目1節雑入のうち、当課分の主なものは、全国市長会市民総合賠償補償保険金であります。

続きまして、財産に関する調書のうち、当課分の基金の運用状況については、376ページに記載してあります。

当課分は、下から3行目のスポーツ振興基金であり、決算年度中増減高は、マイナス798万5,000円であり、年度末現在高は、1億3,505万1,000円であります。

○委員長（石野田 浩）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（石野田 浩）質疑はないと認めます。

以上で、スポーツ課の審査を終わります。

#### △国体推進課の審査

○委員長（石野田 浩）次に、国体推進課の審査に入ります。

まず、決算の概要について、対策監の説明を求めます。

○観光・スポーツ対策監（坂元安夫）それでは、決算附属書の132ページをお開きください。

決算額は1億2,263万6,007円でございます。施策の主な成果は、まず、1、燃ゆる感動かごしま国体の開催に係る経費は、2020年の鹿児島国体5競技の開催に向けまして、市実行委員会の運営、関係団体との協議、先催県調査視察などを行うとともに、ホッケー競技をはじめ3競技のリハーサル大会を実施し、本大会に向けた検証を行うとともに、国体開催の機運の醸成や周知活動などを展開し、開催準備を進めてきたところでございます。

しかしながら、主催者によりまして、本年秋の開催は中止の判断がなされたところでございます。

次に、133ページの2、令和元年度全国高等学校総合体育大会の開催に係る経費は、市実行委員会の運営、関係団体との協議を行いながら、7月28日から8月2日までの間、令和元年度全

国高等学校総合体育大会バスケットボール競技会をいちき串木野市との共催によりまして開催いたしました。

○委員長（石野田 浩）引き続き、当局の補足説明を求めます。

○国体推進課長（田中英人）それでは、歳出につきまして御説明申し上げますので、決算書の197ページをお開きください。

10款6項1目保健体育総務費の当課分は、決算額1億2,263万6,007円であります。

備考欄の事項、国民体育大会準備事業費は、嘱託員1名の報酬、社会保険料、燃ゆる感動かごしま国体薩摩川内市実行委員会負担金、全国高等学校総合体育大会薩摩川内市実行委員会負担金であります。

まず、国体実行委員会負担金の事業内容といたしましては、本年開催予定でありました、鹿児島国体本大会の開催を見据えた、ホッケー、ウエイトリフティング、軟式野球、空手道競技のリハーサル大会実施に伴う経費、市職員及び実行委員会委員による茨城国体視察による情報収集、市民への周知・広報を目的といたしました市実行委員会主催イベントの開催、市民参画による花いっぱい運動や市内幼稚園・保育園、小・中学校による国体応援幕の作成などに係る経費であります。

続きまして、高校総体実行委員会負担金の事業内容といたしましては、全国高等学校総合体育大会バスケットボール競技開催に係る経費が主なものでございます。

競技会は、令和元年7月28日から8月2日までの期間において、本市の川内高校男子、れいめい高校女子をはじめ、全国から104校、1,560名の参加があり、本市においては、競技会場となったサンアリーナせんだいに県内外から6日間で5万6,000人の観客を迎え、盛大に開催したところでございます。

また、大会初日には、秋篠宮皇嗣同妃両殿下による競技御覧が行われ、大会に花を添えていただきました。

なお、50万円を超える流用及び50万円を超える不用額についてはございません。

続きまして、歳入について御説明いたします。決算書の45ページをお開きください。

16款2項8目県支出金、県補助金、教育費補

助金、保健体育費補助金の当課分は、1,798万4,000円であります。これは、燃ゆる感動かごしま国体正式5競技のうち、ホッケーほか3競技のリハーサル大会開催に伴う運営補助金であります。

なお、本年3月開催予定でありました空手道競技につきましては、新型コロナウイルス感染防止対策により中止となりましたが、それまでの準備業務に係る補助対象分を交付されたものであります。

また、歳入につきましては、全てにおいて収入未済はございません。

○委員長（石野田 浩）ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（上野一誠）これは、国体推進課が所管として、国体に向けて昨年リハーサル大会として頑張っていた。若干意見、要望も少し決算だから言わにやいかんと思って、いろいろ国体準備に向けて施設整備が図られて、各五つの競技会場としては、所管課としては、部署としては精いっぱい努力されたんじゃないかなというふうに思います。

だから、リハーサル大会を開催していなければ、多分ぶっつけ本番の国体は大変戸惑うというようなこともあると思うんです。

したがって、この五つの競技の検証、まあ空手はできていないんですが、検証をされているので、その検証を生かしながら、来年、三重県、次は栃木県、そして鹿児島県というふうに大方決定を見たことは、鹿児島県にとっては関係の県が協力をしたことについて、非常にありがたい、敬意を表すべきだというふうに思います。

あと3年目で実施になるので、さらにかごしま大会が一つの全国から来られる会場の一つとして、我々薩摩川内市も大きく関わるので、更なる努力はお願いしたいというふうに思います。

私は、ウエイトリフティングの関わりでずっと会場に詰めていたので、職員の人たちも一生懸命頑張っていたことは、非常にありがたかったなという思いから、ぜひひとつまたより良い国体に向けて努力をしてほしいということを意見、要望として申し上げておきたいと思います。

○委員長（石野田 浩）ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（石野田 浩）質疑は尽きたと認めます。

以上で、国体推進課の審査を終わります。

△農業委員会事務局の審査

○委員長（石野田 浩）次に、農業委員会事務局の審査に入ります。

引き続き、当局の説明を求めます。

○農業委員会事務局長（井手上和洋）それでは、主要施策の成果について説明いたしますので、決算附属書の168ページをお開きください。

1の総会及び運営委員会に関することについては、農地法に基づく事項を審議・処理するため、農業委員19名と農地利用最適化推進委員21名の両委員が出席して、農業委員会総会を12回開催いたしました。

2の農業者年金に関することについては、法令業務として農業者年金基金との業務委託に基づき、農業者年金受給者の現況届等の事務処理を行いました。

3の農地の移動に関することについては、農地法第3条に基づく農地の権利移動等、農地法第4条及び第5条に基づく農地転用、農地法第18条に基づく農地の賃借権等の許認可申請事務で500件、790筆、53万8,782.42平米を処理いたしました。

169ページを御覧ください。

4の地目変更証明処理に関することについては、農地転用許可後の転用事実証明及び非農地証明の発行を行いました。

5の農地形質変更届に関することについては、排水不良等により耕作に支障があるため、盛土を行い、田を畑として利用するといった内容が主なものの申請処理を行いました。

6の農地利用の最適化の推進に関することとして、担い手等への農地利用集積では、農業委員及び推進委員による農地の出し手・受け手の掘り起こしや利用権設定の終期到来者への利用調整、農地中間管理事業への取組等により、112ヘクタールの集積となりました。

農地流動化促進事業補助金については、農地の有効利用と農業の生産性向上に資するため、農地を借りて経営規模拡大を目指す中核的担い手農家

と、その農地の貸手に対し400件、1,057万1,700円を交付いたしました。

耕作放棄地の発生防止・解消では、現況が森林・原野化し、農地に復元することが不可能と見込まれる農地を、農業委員会の権限において農地台帳から除外するもので、耕作放棄地について、令和元年度も昨年度同様に利用状況調査を実施し、農業委員会総会において農地に復元することが困難な農地として、判断・議決した面積であり、その面積は60.8ヘクタールとなりました。

非農地判断60.8ヘクタールと農地転用等18.4ヘクタールの合計79.2ヘクタールとなり、この面積が農地台帳から減少することになります。

これにより、令和元年度末における農地台帳上の農地面積は、一番下の表にありますように、7,304.2ヘクタールとなりました。

続きまして、令和元年度歳入歳出決算書について説明いたします。

まず、歳出について説明いたしますので、決算書の141ページをお開きください。

6款1項1目農業委員会費の支出済額は、1億616万32円です。備考欄を御覧ください。

まず、農業委員会管理運営費は、農業委員19名と農地利用最適化推進委員21名分の報酬・費用弁償、職員8名分の給与費、農家台帳システム保守業務委託等が主なものです。

次に、農業者年金受託事務費は、臨時職員の賃金及び社会保険料が主なものです。

次に、農業経営規模拡大促進事業費は、農地流動化を促進するために交付する農地流動化促進事業補助金が主なものです。

負担金補助及び交付金の不用額につきましては、農地流動化促進事業補助金が主なものでございますが、これは、前年度実績と同程度の執行を見込んでおりましたが、申請が少なかったためでございます。

続きまして、歳入について説明いたします。

決算書の27ページをお開きください。

14款2項4目1節農林水産業手数料のうち、農業委員会事務局分は、30ページ備考欄の嘱託登記手数料等でございます。

次に、43ページをお開きください。

16款2項4目1節農業費補助金のうち農業委

員会事務局分は、職員給与や委員等報酬補助金の農業委員会補助金等でございます。

次に、75ページをお開きください。

21款5項4目1節雑入のうち、農業委員会事務局分は、備考欄の農業者年金事務委託金等でございます。

なお、歳入において収入未済額はございませんでした。

**○委員長（石野田 浩）** ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

**○委員（上野一誠）** この負担金補助及び交付金の4,200万円の不用額の取扱いですけど、一応農地流動化の関係で手続というか申入れが少なかったと、前年度並みの予算を計上したんだが、それができなかったというような説明なんだけど、取扱い的に途中この補正で落とすとか、そういう取扱いというのは無理があるんですか、できなかったんですか。

**○農業委員会事務局長（井手上和洋）** 負担金補助及び交付金の不用額のうち、農地流動化促進補助金につきましては292万8,300円でございますが、これにつきましては前年度が——前年度といいますか、平成30年度は多かったんですけれども、平成30年度と令和元年度を比較しますと、約650万円近く差があります。

その中で、約半分につきましては、3月補正のときに減額をさせていただいておりますが、その後の分を前年度並みに見ていたために、最大前年度並みで見たためにこの分が不用額となったものでございます。

**○委員（上野一誠）** 4,200万円のうち今おっしゃる650万円、僕はこの金額が一応流動化に関わる全ての金額だというのはさっき理解をしたもんだから、こういう質問をしたんだけど、解釈がちょっと、全てがこの流動化に係る部分かというふうに説明で受け止めたものだから、そういう質問をしたんだけど、そうじゃないわけね。

**○農業委員会事務局長（井手上和洋）** 141ページの農業委員会費のところの19節負担金補助及び交付金の不用額292万8,500円のうち、ほぼ農地流動化補助金が292万8,300円の不用額となったものでございます。

○委員長（石野田 浩）ほかにありませんか。  
[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（石野田 浩）質疑は尽きたと認めます。

以上で、農業委員会事務局の審査を終わります。

△農政課の審査

○委員長（石野田 浩）次に、農政課の審査に入ります。

まず、決算の概要について、部長の説明を求めます。

○農林水産部長（中山信吾）それでは、令和元年度の農政課の決算状況の概要等について説明をさせていただきます。

決算附属書の94ページをお開きください。

農政課の令和元年度決算額は、4億9,084万8,931円でございます。

農政課の主な取組でございますが、1、部に係る総合的な調整に関するもののうち、(2)耕作放棄地発生要因等調査業務委託では、本市における耕作放棄地の発生要因と発生防止に向けた適正管理や有効活用を図るための調査を行いました。

(3)食育・地産地消推進事業では、関係機関との連携による食育ワークショップや学校給食を活用した食育の推進等を実施しながら、第2次食育地産地消推進計画を推進しました。

続きまして、2、地域特性を生かした農業振興のうち、(1)風土を生かした農業の振興のア、農業経営の安定化と農村の振興では、集落協定を締結した42地区が実施した農地保全活動への取組支援としまして、中山間地域等直接支払交付金事業を実施しました。

イ、集落営農組織等による経営基盤の強化では、集落営農組織等を育成するために、共同大型農業用機械導入に対する一部助成を行うとともに、95ページを御覧いただきたいと思います。

1行目、bでは、地域農業活性化支援事業を6か所で実施し、耕作放棄地の解消にも努めました。

ウ、鳥獣被害対策については、鳥獣被害防止のために市単独事業や県の補助事業を活用しながら、電気柵や防護柵の設置等の取組支援や鳥獣被害防止対策講習会等を開催しながら被害防止に努めました。

エの機構集積協力金交付事業では、農地中間管理機構に農地を貸し付けた地域及び個人に交付金を交付しました。

オの農業生産体制の確立のうち、a、活動火山周辺地域防災営農対策事業では、桜島降灰対策として、摘採機能付き除灰機の導入や、ビニールハウスの張り替えの更新助成を行うとともに、b、中心経営体等施設整備事業では、大型コンバインの導入支援を行いました。

続きまして、96ページをお開きいただきたいと思います。

cの産地農業後継者支援事業及びd、産地農業活性化支援事業では、認定農業者や生産者団体の施設整備等に対する助成を行いました。

カの新規就農者等についてのうち、a、農業次世代人材投資事業では、経営が不安定な就農直後の所得を確保する資金として給付金を給付したほか、b、新規就農支援金補助事業では、薩摩川内市認定新規就農者の農業経営の安定を図るための支援を行ったところでございます。

○委員長（石野田 浩）引き続き、当局の補足説明を求めます。

○課長代理（井手上公哉）まず、歳出について説明いたしますので、令和元年度薩摩川内市各会計歳入歳出決算書の141ページをお開きください。

6款1項2目農業総務費であります。支出済額3億715万2,553円のうち、農政課執行分は、備考欄、農業総務費の2億6,148万3,856円であります。

1節報酬は、営農専門指導員5名ほか二人の計7人分と、農林水産政策審議会委員16人分の報酬で、2節給料及び3節職員手当等は、農政課及び六次産業対策課、支所地域振興課産業建設グループ員27人分であります。

13節委託料のうち、農政課分は1,073万2,077円で、備考欄の一番下から143ページをお開きください。

記載してあります、祁答院大村北部生活センター指定管理料ほか31件の施設管理に係る業務委託料であります。その2行下の備品購入費は、大馬越農村研修館製麴機1台分とほか1件分であります。

続きまして、不用額について説明させていただきます。

きます。

141ページにお戻りください。

3節職員手当等において245万826円の不用額が生じております、これは、時間外勤務手当が主なものです。

次に、7節賃金72万7,743円は、六次産業対策課分です。

次に、9節旅費71万1,830円は、甌島等への出張が中止となったことが主なものでございます。

次に、19節負担金補助及び交付金4,226万9,643円の不用額が生じております、これは、六次産業対策課分が主なものであります。

143ページをお開きください。

続きまして、6款1項3目農業振興費であります。支出済額は1億4,673万1,116円であります。備考欄を御覧ください。1節報酬は、農地中間管理事業推進員報酬一人分であります。

次に、19節負担金補助及び交付金では、農業経営所得安定対策推進事業補助金ほか10件分の補助金を支出いたしました。

その主な内容は、農業経営所得安定対策推進事業補助金、鳥獣被害対策実践事業補助金、新たな地域担い手育成事業補助金などです。また、交付金としまして、市内42協定を対象とした中山間地域等直接支払交付金や、その下の15行目から17行目に記載してあります、農地中間管理事業の実施に伴う経営転換協力金と地域集積協力金を交付しました。

次に、農業公社運営事業費では、公益社団法人薩摩川内市農業公社への負担金と運営補助金を支出しました。

続きまして、不用額について説明いたします。

19節負担金補助及び交付金において、415万1,087円の不用額が生じております。これは、農地中間管理事業費や地域農業活性化支援事業補助金の執行残が主なものです。

続きまして、6款1項5目園芸振興費であります。支出済額は8,263万3,959円です。

備考欄ではありますが、負担金として薩摩川内市農産物販売促進協議会負担金ほか8件を支出いたしました。

また、補助金として産地農業後継者支援事業補助金ほか8件を支出いたしました。

補助金の主な内容は、農業次世代人材投資事業補助金、活動火山周辺地域防災営農対策事業補助金、産地農業後継者支援事業補助金などです。

また、19節負担金補助及び交付金において、繰越明許費648万3,000円は、活動火山周辺地域防災営農対策事業において、国の補正予算関連事業として実施するもので、年度内の完成が見込めないため繰越したものであります。

続きまして、歳入について説明させていただきます。

19ページをお開きください。

14款1項4目1節農業使用料であります。農政課分は、備考欄の農産物加工センター使用料ほか8件分の使用料であります。

次に、41ページをお開きください。

16款2項4目1節農業費補助金であります。備考欄を御覧ください。農政課分は、鳥獣被害対策実践事業補助金ほか10件の補助金及び交付金であります。主な補助金は、備考欄のうち農政課分の1行目、鳥獣被害対策実践事業補助金は、入来地域・祁答院地域における防護柵設置や講習会の開催に対する補助金であります。

次に、44ページをお開きください。

3行目の中山間地域等直接支払交付金は、市内42地区が協定を締結し、地域で農地保全活動を共同で行うことへの補助金であります。

その下、4行目の活動火山周辺地域防災営農対策事業補助金は、降灰による被害を防止するために、お茶の摘採機能付き除灰機の導入ときんかん栽培のビニールハウスの被覆資材の更新に対しての補助金であります。

その下、5行目の農業次世代人材投資事業補助金は、新規就農者等の経営が不安定な就農直後の所得を確保する資金を交付するもので、17人分の補助金であります。

収入未済額について説明いたしますので、41ページにお戻りください。

1節農業費補助金において、602万円の収入未済額につきましては、先ほど歳出で説明いたしました、活動火山周辺地域防災営農対策事業に係る繰越事業分です。

次に、51ページをお開きください。

17款1項1目1節土地建物貸付収入で、備考欄のうち農政課分は、上から14行目の貸地料4万5,410円は、九州電力の電柱設置に係る敷地料です。

次に、59ページをお開きください。

21款4項3目1節農業受託事業収入で、収入済額289万9,000円は全て農政課分であります。

備考欄を御覧ください。農地中間管理事業受託事業収入であり、農地の貸し借りのあっせんや農地利用計画策定を行い、担い手への農地集積・集約化の推進を図るため、農地中間管理事業に係る鹿児島県地域振興公社からの委託金であります。

次に、65ページをお開きください。

21款5項4目1節雑入で、備考欄のうち農政課分は、下から1行目と67ページ上から1行目の2件で、里定住センターに設置してあります、自動販売機に係る災害対策自動販売機用電気使用料金が主なものです。

続きまして、財産に係る調書について説明いたします。369ページをお開きください。

1、公有財産の(1)土地及び建物の表の下段部分にあります、普通財産の土地(地籍)の決算年度中の増39万2,673.81平方メートルのうちの6万106.12平方メートル及び建物は、木造(延べ面積)の決算年度中の増795.23平方メートルのうち411.96平方メートル、非木造(延べ面積)の決算年度中の増1万5,436.25平方メートルのうち1,733.38平方メートルは、鹿児島県より無償譲渡されました旧鹿児島県農業開発総合センター果樹部北薩分場地分であります。

372ページをお開きください。

(6)出資による権利の普通財産の上から3行目、県農業信用基金協会出資金は、決算年度中の増減はなく、決算年度末現在高980万円となっております。

また、上から9行目の県農業・農村振興協会出捐金も同じく決算年度中の増減はなく、決算年度末現在高は1,359万円となっております。

○委員長(石野田 浩)ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員(上野一誠)一応総体論になるかもしれませんが。その後林務水産課、あるいは畜産課、そしてまた耕地課と農業に関わる、それも審査があるんですが、やはり第1次産業の農業が元気を出さないと、地域は発展しないという、活性化にならないという一つの原点があると思うんですね。

そういう意味では、農政課というのは大きな役割というか、いろんなのを担っていらっしゃるというふうに思います。

いろいろ活性化事業や降灰対策やいろんな事業を今報告をされているんですけども、高齢化になってきて、今後あと十五、六年していくと、本当に農業に携わっていただく方々が、農家経営というのがどんだけ減少していくんだろうかと思うと、やはり荒廃地とかいろんなそういう農地を守る、そういう方からいっても非常に危惧されているんですけども、そういった意味では今集団経営とかいろんなそういうのを今報告されているんですけど、そういう意味では、農家の経営、営農確立をどう関わっていくかということを含めると、極めて行政の一つの補助的役割をどう果たしていくかということも、大きな関わりを持っているというふうに思います。

そういった意味では、いろいろ耕種別のそういう部会等も組織の中に市は持っているわけでありまして、関係機関とJA含めて、ぜひひとつ連携を取りながら、今畜産が非常に農家の中で元気がいいというか、大きな生産額を上げているというのは畜産だと思っただけで、畜産農家の方々がそういう土地の関係等も深く関わっている。

また、さっき農業委員会の審査をしたけど、土地の流動化というのが動いていかないとなかなか1次産業の発展というのはないので、ぜひひとつ部内の中で、庁舎内の中でも十分連携を図りながら、農業振興に大きく関わっていただくような施策を今後も展開してほしいと、積極的に動いてほしいということを意見、要望として申し上げたいと思います。何かあったら。

○課長代理(井手上公哉)今、議員御指摘のとおりです。農業者の後継者がなかなか育ってきていないというのが現状であります。その中で、土地が荒廃していくというのも現実でございます。

しかしながら、やはり我々の立場といたしまして、農地を守っていくという立場の中から、そし

てまた、それを使いながら経営をしていただくというふうな観点の中から、その方々へのいろんな支援制度というのは今からも続けながら、強力で支援をしていきたいと思えます。

また、農業はもちろんでございますけれども、林業、水産業、そちらとも連携を強めながら、川上から川下までの事業展開をしていきたいと思えます。

○委員長（石野田 浩）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩）質疑は尽きたと認めます。

以上で、農政課の審査を終わります。

ここで、休憩いたします。再開は、おおむね13時といたします。

~~~~~

午前11時55分休憩

~~~~~

午後 0時59分開議

~~~~~

○委員長（石野田 浩）休憩前に引き続き、会議を開きます。

△林務水産課の審査

○委員長（石野田 浩）次に、林務水産課の審査に入ります。

まず、決算の概要について部長の説明を求めます。

○農林水産部長（中山信吾）それでは、令和元年度の林務水産課の決算状況の概要等について説明をさせていただきます。

決算附属書の101ページをお開きください。

林務水産課の令和元年度決算額は、7億4,206万922円でございます。

林務水産課の主な取組でございますが、まず林業部門では、1、森林の整備と特用林産の振興のうち、（1）では林業事業者が行う民有林における森林整備事業への助成を行ったほか、経営管理が行われていない森林の実態を把握するため、森林所有者に対する意向調査を実施しました。

（2）では、間伐材等の地域産材の利用を促進するためのプレカット加工施設の整備に助成をしました。

（3）では、竹林資源の有効活用を図るため、

肥料等の購入助成や原材料支給を行いながら適正な竹林整備とタケノコの生産振興に努めました。

続きまして、102ページをお開きください。

（4）では、農林産物被害の軽減を図るため、市単独事業と県の補助金を活用して市内猟友会に有害鳥獣の駆除を委託しながら被害の防止、削減に努めました。

（5）では、森林経営計画の作成や施業集約化への条件整備に取り組み、森林施業コスト制限や生産性向上を適正な森林管理を推進しました。

（8）では、市有林の管理経営を市内の林業事業体に委託し、森林経営計画に基づく間伐、造林等の森林整備を実施しました。

続きまして、103ページを御覧ください。

2、治山林道の整備のうち、（1）では、林道の草払い、路面補修等を行うとともに、（2）では、林道舗装やのり面改良の工事を行いながら、林道の通行の安全確保に努めました。

続きまして、水産部門では、3、水産業の振興のうち、（1）及び（2）では、川内市漁協及び甑島漁協が行うマダイ、ヒラメ等の種苗放流等への支援を行い、水産資源の維持、増大に努めました。

（4）では、離島漁業の再生を図るため、甑島の7漁業集落が行う種苗放流、販路拡大等の活動について交付金を交付しました。

続きまして、104ページをお開きください。

（5）では、川内市内水面漁協及び川内川漁協が行うアユ、ウナギなど内水面魚介類の放流に対する支援等を行い、川内川水系の水産資源の維持、増大に努めました。

（7）では、地産地消を目的に、甑島産の水産物を川内方面へ安定供給を図るための運搬経費の助成を行いました。

（8）では、漁業者の安定かつ継続的な経営を図るための漁船エンジンのオーバーホールに係る費用の助成を新規事業として実施しました。

4、漁港及び海岸保全施設の整備では、小島漁港の照明施設のLED化や、唐浜漁港の陥没箇所等の修繕工事をはじめ、市が管理します漁港において必要なしゅんせつや修繕工事等を実施するとともに、唐浜、小島、青瀬、瀬々野浦の4漁港の海岸保全施設長寿命化計画を作成しました。また、県が管理する漁港の漁港整備事業に負担金も支出

したところでございます。

5、林道漁港災害復旧では、令和元年度に発生した林道及び水産施設の被害箇所の復旧工事を実施しました。

○委員長（石野田 浩）ちょっと、部長、執行率を述べていただけますか。できますか。

そしたら、まず説明の前に。幾ら。

○農林水産部長（中山信吾）90.9%です。

○委員長（石野田 浩）それでは、引き続き当局の補足説明を求めます。

○林務水産課長（山元義一）まず、歳出について御説明いたします。

決算書の147ページをお開きください。

6款4項1目林業総務費の支出済額は6,304万5,011円で、備考欄のとおり、職員8人の給与費と祁答院山林広場休憩施設譲渡に伴う自治会交付金や丸山生活環境保全林管理業務委託契約ほか3件の委託料が主なものです。

149ページをお開きください。

2目林業振興費の支出済額は3億1,840万5,405円で、備考欄のとおり、林業振興育成費では森林整備・林業木材産業活性化推進事業補助金と鳥獣被害防止緊急捕獲等対策業務委託ほか13件の委託料と、及び森林環境譲与税基金積立金などが主なものであります。

その下の松くい虫駆除費では、久見崎地域の松林を守るための無人ヘリコプターによる薬剤散布業務委託であります。

その下の市有林管理費では、市有林支障木伐採業務委託ほか2件が主なものであります。

その下の市有林保全整備事業費では、水源林造成業務委託ほか2件及び市有林保全整備事業負担金ほか6件であります。

続きまして、同じページの3目治山林道費の支出済額は1億646万3,196円で、備考欄のとおり、治山事業費では、県費単独補助治山事業の工事請負費が主なものです。

その下の林道管理費では、本市が管理します林道の草払い、修繕工事等に要する経費と広域基幹林道紫尾線維持管理協議会への負担金等が主な支出でございます。

その下の林道建設費では、林道建設費では、森林管理道椿線測量設計業務委託ほか1件と特定離島ふるさとおこし推進事業の森林管理道檜之木線

舗装ほか3件の工事請負費であります。

151ページをお開きください。

6款5項1目水産総務費の支出済額は4,750万8,553円で、備考欄のとおり、水産専門員二人の報酬と職員6人の給与費及び鹿児島県漁港漁場協会賦課負担金ほか3件が主なものであります。

次の2目水産振興費の支出済額は4,268万9,834円で、備考欄のとおり、川内市漁協青壮年部が実施した水産多目的機能発揮対策事業負担金ほか1件や、川内市漁協及び甑島漁協が実施した各種魚介類の放流事業等への補助金及び、甑島の7漁業集落が漁業の再生を図るために実施した離島漁業再生交付金などが主なものです。

次の3目漁港管理費の支出済額は3,000万5,005円です。備考欄のとおり、小島漁港海岸保全施設長寿化計画策定業務委託ほか11件の委託料及び片野浦漁港舗装維持修繕工事ほか7件の工事請負費が主なものです。

その下の4目漁港建設費の支出済額は2,642万6,000円で、備考欄のとおり、県が行う県管理漁港の施設整備に関わる事業負担金であります。

次に、201ページをお開きください。

11款1項1目現年公共農林水産施設災害復旧費の支出済額は、当課分は6,917万8,618円で、備考欄のとおり、林道上ノ郡線災害復旧測量設計業務委託ほか1県の委託料及び平成30年災林道轟ヶ山線1号箇所災害復旧工事ほか9件の工事請負費が主なものです。

次の2目現年単独農林水産施設災害復旧費の支出済額のうち当課分は3,833万9,300円で、備考欄のとおり、公共災害に該当しない単独災害復旧に要した経費で、崩土除去のための機械借上げ賃借料やのり面、路肩等の補修工事24件の工事請負費が主なものです。

次に、歳入について御説明いたしますので、決算書の15ページをお開きください。

13款1項1目農林水産業費分担金における2節林業費分担金は、備考欄のとおり、県費単独治山事業2件分の治山事業分担金になります。

なお、収入未済額41万2,860円については、県費単独治山事業を実施した冷水町餅田地区の受益者負担となる治山事業分担金1件分です。

次に、決算書の19ページをお開きください。

14款1項4目農林水産使用料における2節林業使用料は、備考欄のとおり、林道における電柱等の行政財産使用料になります。同じく、3節水産使用料は、備考欄のとおり、各種水産施設の使用料及び占用料になります。

次に、27ページをお開きください。

14款2項4目農林水産業手数料のうち1節農林水産業手数料の当課分は、備考欄のとおり、鳥獣飼養登録票交付等手数料及び諸証明手数料になります。

次に、43ページをお開きください。

16款2項4目農林水産業費補助金における3節林業費補助金は、備考欄のとおり、森林整備・林業木材産業活性化推進事業、有害鳥獣捕獲事業、治山事業補助金及び特定離島ふるさとおこし推進事業等の実施に伴う交付金及び補助金が主なものです。

その下、4節水産産業費補助金は、備考欄のとおり、離島漁業再生支援交付金及び農山漁村地域整備交付金並びに特定離島ふるさとおこし推進事業の実施に伴う交付金及び補助金が主なものです。

なお、収入未済額11万7,000円については、海岸保全施設長寿命化計画策定事業に関わる県補助金になります。

次に、47ページをお開きください。

16款2項9目災害復旧費補助金における1節農林水産施設災害復旧費補助金のうち当課分は、備考欄のとおり、林道災害復旧工事6件の事業実施に伴う災害復旧費補助金です。

収入未済額のうち当課分は1,881万2,000円で、翌年度に繰り越した2件の公共災害林道復旧事業の補助金となります。

次に、49ページをお開きください。

16款3項4目農林水産産業費委託金における2節林業費委託金は、備考欄のとおり、県からの権限委譲事務の委託金などになります。同じく、4節水産産業費委託金は、備考欄のとおり、県営漁港使用料徴収事務委託金などになります。

次に、51ページをお開きください。

17款1項1目財産貸付収入における1節土地建物貸付収入の当課分は、備考欄の真ん中辺りになりますが、市有林の九電の高圧電線や電柱・電柱の貸地料として収入したものが主なものです。

次に、55ページをお開きください。

17款2項1目不動産売払収入における1節土地建物売払収入のうち当課分は、九電が久見崎町で実施する迂回道路建設工事に伴い市有林が事業用地となることから、九電に事業用地として売却した収入が主なものです。次に、その下の2節立木売払収入は、市有林の間伐等により搬出した材の売払収入が主なものです。

次に、59ページをお開きください。

21款4項3目農林水産産業費受託事業収入のうち4節林業受託事業収入は、水源林整備分収林間伐受託事業収入です。

収入未済額264万円については、翌年度に繰り越ししました水源林整備分収林整備事業の受託事業収入になります。

次に、67ページをお開きください。

21款5項4目雑入における1節雑入のうち当課分は、備考欄の上から2番目のとおり、市有林内の松くい虫駆除事業に伴う県からの補償金及び立木補償金等です。

続きまして、決算書の財産に関する調書の269ページをお開きください。

林務水産課分については、370ページの(2)山林、(3)動産及び372ページの(6)出資による権利について、記載してございます。

○委員長(石野田 浩)ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員(大田黒 博)すいません、1点、全体を含めて御確認をしたいんですが。

今、一番森林関係で、地方で、祁答院ですけども、祁答院のみではなくて地籍が終わって分収林等を含めて茅山等の、今、祖父あたりが名前を連ねたものが税の申告とかずっと山の確認があったりの確認が来て、ここに山があります、茅山がありますというような、もう数百年前のものが再現されてそれぞれの確認がされると思うんですけども。

各地域でその山の登録のときに、誰、誰、誰と名前を書いて、ほか何名というような形で登録がされて、その方々は、今、子孫が残っておられますけれども、それ以外の方々は全く分からないという中で、1町歩当たりのこの山が、祁答院辺りは、茅山が出てきて、その集会に行ったんですけ

ども、全く知る人がおらず、税金は発生しているものを含めてどうしたらいいのかという問合せがあるんですけども。

当局に聞いても、とにかく税金を納めていただかなければ困るということで、その方々はどうかされたかという、年間のものを今おられる方を含めて分割されて、年に幾らというような、私の関係したとこで、年に1軒2,000円でしたけれども、それが今5軒しかない、1万円が来て、それをずっと払っていくということでしたけれども。大変だなと思いつつながら、こういうのが税務関係に問い合わせたときに、もうそうして税金を納税してもらわなきゃ困りますというのがずっと継続していくわけです。どこに山があるのか、それも分からんわけです。

だから、そういう問題が出てきて、以前、一昨年、その前でしたか、60年たった分収林を含めて問題等があったのを、もうとにかく分収林をなくしようということで、その地域の集落の方々が伐採されて、もう処分というようなこともありましたけど、そういう問題点がたくさん出てきているんじゃないかなと思うんですが。

その分収林を含めて、そういう新しく発生した納税に対する山林等をどのような形で、問合せが多分あると思うんですけども、把握されているものか、分かる範囲で教えていただけませんか。

**○林務水産課長（山元義一）** まず、分収林につきましては、市とその地元と契約しておりますので、市のほうにそういう分収林契約並びにそういうその当時の図面等が残っておりますから、そういうものについては今現状について確認していくことが可能だというふうに考えています。

そのほかの、もえ山とおっしゃいましたね、その当時いろいろ茅山、家のたき物に取ってきたりとか、そういう昔共同で使っていた山につきましては、全ての山ではないんですけども、入会林野整備という事業がございまして、そのそれぞれごとの山によって取り組めるかどうかというのが分からないので、その具体的な山がありましたら相談していただいて、その入会林野に該当すれば、法的に今の方に名義を変えていくということが可能ですので、個別に相談していただければ解決していける山もあるかと思えます。

**○委員（大田黒 博）** 分かりました。何か所

か言うてきているんでしょうけども、私のところに言うて困っておられる方々は、また相談すればそれなりの対応をしていただくということですよ。

多分、税関係で税務課のほうに確認されたら、それはもう納税しなきゃいけない、だけど担当する所管においては林務水産課なわけですよ。皆さん方がそういう課長今言われた回答で対応していただければ、皆さん助かるのかなと思っておりますので、ぜひお願いをしたい、要望です。

**○委員長（石野田 浩）** ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**○委員長（石野田 浩）** 質疑は尽きたと認めます。

以上で、林務水産課の審査を終わります。

#### △畜産課の審査

**○委員長（石野田 浩）** 次に、畜産課の審査に入ります。

まず、決算の概要について部長の説明を求めます。

**○農林水産部長（中山信吾）** それでは、畜産課の決算状況の概要等について説明をさせていただきます。

決算附属書の99ページをお開きください。

畜産課の令和元年度決算額は1億7,856万3,546円となりまして、執行率は84.6%でございます。

畜産課の主な取組でございますが、1、畜産行政の総合的な企画及び調整に関することのうち、イでは、甌島地域において畜産指導業務や家畜診療業務を実施しながら、甌地域の畜産振興と家畜の疾病防止を努めました。

続きまして、2、畜産の振興及び育成についてのうち、（1）畜産業の経営指導に関することのアでは、認定農業者の掘り起こしや経営安定のためのフォローアップを行うとともに、イでは、畜産関係制度資金の制度啓発や利子補給による経営支援を行いました。

（2）畜産物の生産奨励に関することでは、その詳細は99ページ下段からの表に記載のとおりでございます。

その主な内容でございますが、100ページをお開きいただきたいと思います。

アでは、畜産クラスター事業を推進し、地域の中心的な経営体において畜産の収益性向上を図るための施設整備に係る支援を行ったほか、イでは、国・県補助事業や市単独補助事業を実施しながら畜舎及び畜産施設等の整備支援を行いながら、畜産経営基盤の強化を図るとともに、ウでは、優良家畜保留導入事業などを活用した家畜の改良促進や生産性、商品性向上による畜産農家の経営基盤の強化に努めました。

(3) 畜産物の流通及び加工に関することでは、子牛の商品性向上を図るため、JA北さつまが運営する子牛預かり施設に預託された子牛の価格安定などを図るための支援を行いました。

(4) 家畜の衛生及び疾病に関することでは、繁殖用雌牛の牛白血病ウイルス感染の正常化に向けた血液検査を新規事業として取り組みました。

(5) 全国和牛能力共進会に関することでは、2022年に鹿児島県での開催が決定している第12回全国和牛能力共進会に向けた優良雌牛の保留、導入推進や肥育技術向上のための農家実証等の対策を行ったところでございます。

○委員長（石野田 浩）引き続き、当局の補足説明を求めます。

○畜産課長（木場憲司）歳出について御説明いたします。

決算書の143ページをお開きください。

6款2項1目畜産総務費では、支出済額は1億7,856万3,546円です。

右の欄でその主な内容を説明します。

畜産総務費では、畜産業務嘱託員1名分、職員給与費10名分、146ページ上段の鹿倉牧場跡地分筆登記委託ほか2件のうち1件は繰越明許費です。次に、鹿島第1共同畜舎解体工事、備品購入では、甑島地域における県有牛3頭分の譲渡代金です。次に、鹿児島県畜産協会負担金ほか5件が主なものでございます。

次に、畜産振興育成事業費では、資源リサイクル畜産環境整備事業負担金ほか2件と畜産クラスター事業補助金ほか16件分が主なものでございます。

続きまして、歳入について御説明いたします。

決算書の19ページをお開きください。

14款1項4目1節農業使用料の備考欄の畜産課分は下段から4行目で、九州電力の電柱・NT

T柱の使用料でございます。

次に、43ページをお開きください。

16款2項4目1節農業費補助金のうち備考欄の畜産課分は中段で、主なものは、畜産クラスター事業補助金です。この事業は、牛舎、堆肥舎の整備に対して補助率が50%以内となっております。

次に、51ページをお開きください。

17款1項1目1節土地建物貸付収入のうち備考欄の畜産課分は中段で、主なものは、甑島地域における牧場貸付料です。

次に、53ページをお開きください。

17款1項2目1節利子及び配当金のうち備考欄の畜産課分は、中段の肥育素牛導入資金貸付基金利子収入ほか2件の基金利子収入です。

次に、55ページをお開きください。

17款2項2目1節物品売払収入のうち、備考欄の畜産課分は中段、県有牛譲渡代金、これは県有牛に係る3頭分の譲渡代金です。

次に、59ページをお開きください。

21款3項1目30節優良牛貸付金元利収入は、畜産課分です。調定額50万円に対し、収入未済額50万円です。

次に、67ページをお開きください。

21款5項4目1節雑入のうち備考欄の畜産課分は上段で、畜産基盤再編総合整備事業負担金と資源リサイクル畜産環境整備事業負担金です。事業者からの20%分の負担金です。

続きまして、財産に関する調書について御説明いたします。

調書の371ページをお開きください。

(5)の有価証券では、畜産課分は表の上から3行目、南九州畜産興業株式会社分で、決算年度中の増減はありません。

次に、372ページをお開きください。

(6)の出資による権利では、畜産課分は表の上から5行目、県家畜畜産物衛生指導協会寄託金、その2行下の県畜産協会寄託金で、決算年中の増減はありません。

次に、375ページをお開きください。

3、債権では、畜産課分は表の上から2行目、優良牛貸付金で、決算年度中の増減はありません。

次に、377ページをお開きください。

4、基金のうち運用基金では、畜産課分は表の

上から、優良牛導入資金貸付基金、特別導入事業基金、肥育素牛導入資金貸付基金です。決算年中の増は、基金利子収入でございます。

続きまして、基金運用状況調書について御説明いたします。調書の380ページをお開きください。

二の優良牛導入資金貸付基金です。

1の基金の名称及び経緯で、表の右側、令和元年度末基金現在額は1億1,193万3,887円です。

次に、2の(1)運用状況で、表の右側、令和元年度末現在貸付牛は136頭で、5,650万円です。

なお、(2)令和元年度末現金残高は、5,528万3,887円です。

次に、381ページをお開きください。

三の肥育素牛導入資金貸付基金です。

1、基金の名称及び経緯で、表の右側、令和元年度末基金現在額は6,300万円です。

次に、2の(1)の運用状況で、表の右側、令和元年度末現在貸付牛は30頭で、1,768万8,863円です。

(2)の令和元年度末現金残高は、4,531万1,137円です。

次に、382ページをお開きください。

四の特別導入事業基金です。

1、基金の名称及び経緯で、表の右側、令和元年度末基金現在額は6,483万3,200円です。

次に、2の(1)の運用状況で、表の右側、令和元年度末現在貸付牛は34頭で、1,680万1,940円です。

(2)の令和元年度末現金残高は、4,802万8,380円です。

**○委員長(石野田 浩)** ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

**○委員(大田黒 博)** 1点だけ、決算には直接関係ないかもしれませんが。

部長が説明しましたこの100ページの家畜の衛生及び防疫に関するものがそれぞれ説明されて、それぞれの市の白血病等の対策を講じられていると、そのとおりでらうと思っております。

毎月子牛のせり市に顔を出しますと、それぞれのもので一般質問させていただきましたけれども、

そういうものを対策を打ちながら、この前のせり市等におきましては、平均で3万円の、3万4,000円、初日が、2日目が3万円ちょっと、下がっているわけです。

その中で、一つは、原因を、私素人で分からなかったんですけども、聞いてみますと、さつま町でコロナが発生して、そういう形での競り人が欠席、あるいはそういうもろもろの問題があったのかなと思いつつながら、そういうコロナに対する対策等含めた形で、全体を含めてしなきゃいけませんけども、畜産においてもそういう、これだけの施策を打ちながら、本年度あるいは来年度においてそういう防疫等のそういうものまで関連した畜産になっていくような気がしてならないんです。

ただ、せり場の方々が言われたのは、せり場が開かれてよかったということでしたけれども、そういうもので開かれなくなるのは少し考えられるのかなと思いつつながら、そのような対策はお考えなのか、確認したいんですが。

**○畜産課長(木場憲司)** まず、家畜の防疫に関しましては、毎年、消石灰の配布なり消毒液の配布等で、養豚、養鶏農家を含めまして防疫対策、牛に関しては年二回の防疫巡回指導ということで、家畜の伝染病防疫に関しましては指導及び啓発を行っているというところでございます。

人間の新型コロナウイルスに関しましては、7月の子牛せり市から、来場者全てに対しまして検温を実施しております。関係機関、市場開催権者のJAが音頭を取りまして検温を実施しておるところでございます。そこは、県下一円、同じような流れで鹿児島県の経済連としましても子牛せり市市場を閉ざすことなく、防疫面に対しても徹底していくというふうで、我々関係機関も含めましてそういうことに協力しているところでございます。

また、来場者の皆様方についてもそういった御理解を頂きながら、御協力をしていただいているというところだと思います。

**○委員(大田黒 博)** 分かりました。

僕が要望としてお願いしたいのは、そういうコロナ対策等を防疫関係を含めて幅広く考えていかないことには、畜産関係の職員が、あるいはそういう畜産に関係する方が、口蹄疫の発生が出たときには全体を含めたせり場あるいはそういうもの

に影響するような気がするんです。ですから、そこで畜産関係を含めてもっと強固にこの対応をしていただければ、そういうのがまた出てこないのかなと思うんですが。曾於あるいは肝属、都城を含めたときに、やはり7万ぐらい違うのかなと思いつつながら、大変その辺の対応を今から考えなきゃならないのかなと思つたものですから発言をさせていただきます。どうか、その辺を含めて対応をしていただければありがたいのかな、要望でございます。

○委員長（石野田 浩）ほかにありませんか。  
[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（石野田 浩）質疑は尽きたと認めます。

以上で、畜産課の審査を終わります。

#### △耕地課の審査

○委員長（石野田 浩）次に、耕地課の審査に入ります。

まず、決算の概要について部長の説明を求めます。

○農林水産部長（中山信吾）それでは、令和元年度におきます耕地課の決算状況等について説明をさせていただきます。

決算附属書の105ページをお開きください。

耕地課の令和元年度決算額は7億2,934万163円でございます。執行率は75.5%でございます。

耕地課の主な取組ですが、1、農業農村基盤整備に係る総合的な整備のうち、(2)安全で安定した水利用の確保では、川内川多目的取水管理組合の管理経費等に充てるための負担金を支出しました。

2、県営事業による農業生産基盤及び農村環境の整備では、詳細は下段の表に記載のとおりでございますが、県営土地改良事業で行った農業生産農村環境の基盤整備に要した経費の一部を負担しました。

同ページ下段から106ページにかけまして、3、市単・県単団体営土地改良事業による農業生産基盤及び農村環境の整備では、農道、用排水路等の農業生産基盤の整備、維持補修やかんがい施設工事、ため池ハザードマップの作成、暗渠排水の整備等を行いました。

4、農業施設管理団体等への負担金補助のうち、(1)では、土地改良区の健全運営や土地改良施設の適切な維持管理に係る農家負担の軽減を図るため、薩摩川内市土地改良区へ補助金の交付を行ったほか、(2)では、農業者や地域住民が協働して行う土地改良施設の維持管理や耕作放棄地の保全、農村環境の保全活動を支援する多面的機能支払交付金事業を29地区で実施しました。

続きまして、107ページを御覧ください。

農業用施設の維持管理では、市内に設置している19か所の湛水防除施設、排水機場の適正な施設管理及び維持修繕等を行いました。

6、農業用施設の災害復旧では、令和元年度に発生しました農地・農業用施設に係る災害の復旧事業を実施いたしました。

○委員長（石野田 浩）引き続き、当局の補足説明を求めます。

○耕地課長（山内哲郎）歳出について御説明いたしますので、決算書の145ページをお開きください。

6款3項1目農業土木総務費の支出済額は7,022万7,438円で、行政事務嘱託員1名の報酬、職員8名分の給与費が主なものであります。

次に、6款3項2目農業施設改良費は、支出済額3億5,314万4,974円、繰越明許費6,140万円であります。

支出の主なものは、市単土地改良事業費、県単土地改良事業費、土地改良区補助金や多面的機能支払交付金の農業施設負担金補助金、県営土地改良事業に係る農業施設県営事業負担金、川内川からの取水や揚水を行う水土利用事業費、土地改良施設の維持改修のための維持管理適正化事業費、清浦ダムの保守点検に必要なダム管理費であります。

なお、前年度からの繰越明許費2,528万4,720円、翌年度への繰越明許費6,140万円は、農道改良事業の工事請負費について、公共事業の施工時期の平準化を目的とした15か月執行予算により繰り越したのものです。

決算書の147ページをお開きください。

6款3項3目湛水防除事業費は、支出済額1億6,952万1,296円です。市内19排水機場の運転経費及び施設管理・維持補修経費でありま

す。

次に、決算書の201ページをお開きください。

11款1項1目現年公共農林水産施設災害復旧費の耕地課分は、支出済額3,985万9,320円で、農地・農業用施設災害復旧事業業務委託等の委託料12件と災害復旧工事の工事請負費13件であります。

なお、翌年度への繰越明許費2,438万5,120円は、関係者との協議に時間を要し、年度内完成が見込めないため繰り越したものです。

次に、11款1項2目現年単独農林水産施設災害復旧費の耕地課分は、支出済額9,658万7,135円です。単独災害復旧工事112件を実施したものと単独農地災害復旧事業補助金17件が主なものであります。

なお、以上説明しました歳出執行に当たって、50万円以上の節間流用はございません。

続きまして、歳入について御説明いたします。

決算書の15ページをお開きください。

13款1項1目1節農業土木費分担金は、団体営・県単・市単土地改良事業に伴う受益者からの分団金で、調定額253万5,690円、収入済額204万8,690円、収入未済額48万7,000円です。

この収入未済は、団体営土地改良事業の受益者分担金1件分です。

同項3目1節農林水産施設災害復旧費分担金は、災害復旧事業に伴う受益者からの分団金で30万1,584円です。

次に、決算書の19ページをお開きください。

14款1項4目1節農林水産使用料は14万2,085円で、農道占用料や水路のなどの行政財産使用料です。

決算書の27ページをお開きください。

14款2項4目1節農林水産手数料2,790円で、諸証明手数料です。

決算書の33ページをお開きください。

15款2項4目4節農業土木費補助金は、補助率55%の団体営土地改良事業祁答院地区の補助金473万円です。

決算書の43ページをお開きください。

16款2項4目2節農業土木費補助金は、多面的機能支払推進交付金110万円、多面的機能支払交付金は8,617万7,448円で、国・県の

補助率は75%です。団体営震災対策農業水利施設事業補助金は900万円で、100%補助です。防災ダム維持管理事業補助金50万円、農業・農村活性化推進施設等整備事業補助金が400万円で、40%補助になります。

決算書の47ページをお開きください。

16款2項9目1節農林水産施設災害復旧費補助金2,936万3,206円は、繰越明許費分です。

決算書の49ページをお開きください。

16款3項4目3節農林水産業費委託金は14万7,000円で、権限委譲事務委託金になります。

決算書の67ページをお開きください。

21款5項4目1節雑入の耕地課分は883万2,738円で、広域農道白山トンネルのさつま町からの電気料の実費収入と土地改良施設維持管理適正化事業交付金になります。

○委員長（石野田 浩）ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（上野一誠）執行率が75.5%かな、この要因は何なの。

○耕地課長（山内哲郎）主な、大きなものにつきましては、排水機場のポンプ改修工事等の執行残、それと負担金補助金交付金等の多面的機能支払交付金事業費、農業施設県営事業費負担金などの執行残が主なものでございます。

○委員長（石野田 浩）ほかにありませんか。  
[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（石野田 浩）質疑は尽きたと認めます。

以上で、耕地課の審査を終わります。

#### △六次産業対策課の審査

○委員長（石野田 浩）次に、六次産業対策課の審査に入ります。

まず、決算の概要について部長の説明を求めます。

○農林水産部長（中山信吾）令和元年度の六次産業対策課の決算状況の概要等について説明をいたします。

決算附属書の97ページをお開きください。

六次産業対策課の令和元年度の決算額は、

4,566万8,697円でございます。執行率は、51.6%となっております。

六次産業対策課の主な取組でございますが、1、農林漁業の6次産業化の促進に関するこのうち、(1)六次産業化推進事業については、6次産業化を推進するため、各種講習会、研修会や専門家派遣事業による人材育成に努めるとともに、新商品アイデア開発コンテストや市内商品活用料理教室による新商品開発や6次産業化ハンドブックの作成など、新たな取組も行ったところでございます。

続きまして、98ページをお開きください。

(4)では、農林水産物加工用機械を導入し、新商品開発や生産を行う4件の取組を支援したところでございます。

(5)では、域外販路開拓として、薩摩川内市六次産業化実施計画承認者連絡協議会へ補助金を交付しました。

2、農商工連携に関するこのうち、(1)では、1件の新たな農商工連携の取組に対して農商工連携推進事業補助金を交付したほか、(2)では、市内の農業者と商工業との農商工異業種交流会を令和元年12月に開催したところでございます。

○委員長(石野田 浩)引き続き、当局の補足説明を求めます。

○六次産業対策課長(寺田和一)それでは、歳出について説明をいたします。

決算書の141ページを御覧ください。

6款1項2目農業総務費、支出済額3億715万2,553円のうち、六次産業対策課分は4,566万8,697円でございます。

詳細を説明いたしますので、143ページの備考欄を御覧ください。

備考欄、一つ目の丸でございます。六次産業化推進事業費でございます。薩摩川内市六次産業化推進事業業務委託ほか1件、薩摩川内市農産物販売促進協議会負担金及び六次産業化支援事業補助金ほか3件が主なものでございます。

なお、繰越明許費につきましては、六次産業化支援事業補助金であります。

次に、不用額の主なものを説明いたします。

141ページにお戻りください。

負担金補助及び交付金の不用額4,226万

8,577円。これは、令和元年度に六次産業化実施計画承認申請を予定をしていた法人の申請延期に伴う六次産業化支援事業補助金3,300万円が不用になったもの、また農商工連携推進事業補助金、域外販路開拓等促進事業補助金が実績に伴い不用となったものでございます。

次に、歳入については、当課の説明はありません。

○委員長(石野田 浩)ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(石野田 浩)質疑はないと認めます。

以上で、六次産業対策課を終わります。

#### △建設政策課の審査

○委員長(石野田 浩)次に、建設政策課の審査に入ります。

まず、決算の概要について部長の説明を求めます。

○建設部長(久保信治)それでは、決算附属書の134ページをお開きください。

決算2億8,279万136円で、執行率は98.1%でございます。

建設政策課の概要は項目が四つございまして、主な項目を御説明いたします。

1の土地の取得及び登記の促進については、土地の取得及び登記の促進に努めてまいりました。地籍調査業務は完了しておりますので、地籍データの提供や図根点、基準点データにつきまして土地家屋調査士やコンサルタント、建設業界からの請求事務に対し、相談や交付の手続などを行っております。

また、懸案となっております未登記処理につきましては、嘱託登記協会に委託しながら進めておりますが、相続多数など困難案件が多くなりまして、処理に時間を要しており、減少傾向となっております。

2の川内川改修に関するところでございますが、それぞれの期成会で国の関係機関への要望活動を展開し、大小路地区の市街部改修、国道3号線との接続につきましても順調に進捗しており、5月17日には川内川右岸で山本實彦翁除幕式と木曾

三川千本松原帰り松の植樹式が挙げてきております。

3の南九州西回り自動車道に関するところでございますが、進捗は順調でございまして、水引インターから（仮称）湯田西方インターにつきましても、昨年度から土地開発公社が用地国債にて買収を始めており、本年度も着工式を視野に入れて用地国債の契約を結び、早期完成に向けて国と密接な関係を結びながら強力に進めてまいっております。

4の川内港に関するところでございますが、川内港の早期完成に向けて県及び国と密接な関係を図り、要望活動を進めているところでございます。

そのほか、甑大橋でございますが、8月23日に島内限定のウォーキング大会、29日の開通式を迎えることができました。

**○委員長（石野田 浩）**引き続き、当局の補足説明を求めます。

**○建設政策課長（内田俊彦）**決算書の歳出について御説明いたします。

97ページをお開きください。

下段になります。2款1項13目地籍調査費で、支出済額6,580万237円です。

主な内容につきましては、地籍調査事務費では職員給与費、用地管理事務費では行政事務嘱託員14人、職員3人分の給与並びに公共嘱託登記業務委託ほか13件に要した費用になります。

1節50万円以上の不用額につきましては、9節旅費で用地業務についての旅費でございますが、県外等への交渉を予定しておりましたけれども、最終的に関係者との合意が得られず執行できなかったもので、その執行残になります。

また、13節委託料で、主な理由は、公共嘱託登記業務委託の執行残で、用地管理業務や地籍調査業務におきまして年度内処理を予定しておりましたが、関係権利者との調整に時間を要し処理できなかったための不用額となったものでございます。

次は、157ページをお開きください。

下段になります。8款1項1目土木総務費になります。支出済額は、2億1,227万1,337円です。

主な内容は、職員給与費25人に要した経費となります。

1節50万円以上の不用額につきましては、3節職員手当等で、これにつきましては建設政策課で建設部全体の時間外勤務手当を予算措置しており、各課の実績に伴う執行残でございます。

次は、163ページをお開きください。

8款3項1目河川総務費です。支出済額は1億663万7,727円です。このうち建設政策課分は、支出済額185万9,110円になります。

内容につきましては、備考欄の河川管理費で、川内川下流改修促進期成会分担金及び川内市街部改修促進期成会補助金になります。

次は、165ページの上段になります。

8款4項1目港湾総務費で、支出済額は9,732万1,594円です。このうち建設政策課分の支出済額は47万9,880円です。

内容につきましては、港湾総務費で鹿児島県港湾協会への分担金ほか3件の分担金等になります。

次は、同じページの下段になります。

8款5項1目都市計画総務費で、支出済額は9,452万260円です。このうち建設政策課分は支出済額237万9,572円でございます。

内容につきましては、166ページの備考欄、下から7行目付近になります。南九州西回り自動車道建設促進事業で、当該路線の用地関係を事前に調査するため行政事務嘱託員の報酬一人に係る経費になります。

50万円以上の節間流用でございますが、建設政策課はございませんので、引き続き歳入について説明をいたします。

前に戻っていただきまして、27ページをお開きください。

民生手数料の上になります。14款2項1目1節総務手数料です。建設政策課分は、28ページの備考欄上段から8行目の地籍成果品交付手数料で、座標などの交付手数料になります。

次は、71ページをお開きください。

21款5項4目1節雑入でございます。建設政策課分は、72ページの備考欄上段から7行目の事故による自動車損害賠償受入金になります。

**○委員長（石野田 浩）**ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**○委員長（石野田 浩）**質疑はないと認めま

す。

以上で、建設政策課の審査を終わります。

#### △建設整備課の審査

○委員長（石野田 浩）次に、建設整備課の審査に入ります。

まず、決算の概要について部長の説明を求めます。

○建設部長（久保信治）決算書の137ページをお開きください。

決算13億9,680万3,010円で、執行率は85.1%でございます。内訳については記載のとおりでございます。

建設整備課の概要は、大きな項目三つでございます。

一つ目の道路交通ネットワークの整備でございますが、一昨年で完了しました駅前白和線の安全施設舗装工事の植栽工事を行い、甌地区では鹿島の鳥ノ巣展望所に通じる観光道路の狭隘地区について拡幅整備工事を行い、離合場所を設置する改良舗装のり面工事を行いました。

また、市内全域から要望のある道路整備としまして、田崎・野中線など11路線の整備を行っております。

そのほか、電源立地校区振興事業としまして、宮里・北田線整備120メートルを実施しております。

2の港湾施設の充実及び利用促進では、川内串木野線など3路線の負担金を、港湾整備につきましては、重要港湾川内港及び地方港湾里、長浜港の整備負担金を拠出しております。

3の緑地公園整備、39ページでございますが、市内の都市公園の普通公園、農村公園につきまして、指定管理者に委託しながら維持管理及び運営に努めてまいりました。

また、隈之城地区に大原野池公園を整備し、パークゴルフ場が完成いたしております。幸いにも遊具の不具合や管理ミスにより大きな事故や苦情はございません。今後は、公園の在り方も含めまして公園長寿命化と老朽化対策について今後の方針を検討してまいりたいと思います。

○委員長（石野田 浩）引き続き、当局の補足説明を求めます。

○建設整備課長（鍋倉省司）歳出から説明い

たしますので、161ページをお開きください。

8款2項3目道路新設改良費で、建設維持課分の交通安全施設単独事業費を除いて、支出済額4億9,061万4,985円でございます。なお、一般道路整備事業費の一部1億7,238万4,000円を令和2年度に繰り越しております。

備考欄に記載の一般道路整備事業費は、職員8人分の給与費、市道田崎・野中線道路改良舗装工事ほか37件の工事請負費及び関連する測量設計業務委託、用地購入、建物等移転補償に要した経費でございます。

県営道路整備事業に係る市町村負担金として、県道川内郡山線ほか2路線の県道整備に対して負担金を支出しました。

鳥ノ巣線整備事業費は、鹿島地域の市道鳥ノ巣線道路改良工事に要した経費で、鳥ノ巣展望所へアクセスする道路整備が完了いたしました。

8節報償費1万8,000円及び14節使用料及び賃借料5万円の未執行につきましては、市道馬場・掛川線道路整備に伴って文化課に執行委託した永利城跡発掘調査で予定していました発掘の専門家招聘と調査結果の電子データ保管の費用の支出がなかったためでございます。

次に、165ページをお開きください。

8款4項1目港湾総務費のうち当課分は、支出済額8,867万5,000円です。備考欄に記載の港湾県営事業負担金で、県が施工します川内港、長浜港、里港に関わる港湾整備の負担金として支出したものでございます。

19節負担金補助及び交付金の不用額1,700万円は、県からの要請により負担金相当額を確保しておりましたが、国からの補正内示が県になかったことから負担金の拠出が不用になったものでございます。

次に、167ページをお開きください。

8款5項2目街路費の当課分は、支出済額2,506万3,500円です。備考欄に記載のとおり、駅前白和線整備事業費で、令和元年度において道路改良工事等が完了いたしました。

次に、169ページをお開きください。

8款5項5目公園緑地費で、支出済額7億8,961万4,025円でございます。事業費の一部5,159万4,000円を令和2年度に繰り越しております。

備考欄の主なものは、公園管理事業費は、職員6人分の給与費、薩摩川内市都市公園指定管理料ほか109件の委託料や隈之城地区多目的公園管理棟工事ほか114件の工事請負費及び川内高城温泉場街並みづくりの事業用地購入、隈之城地区多目的公園の備品購入等に要した経費でございます。

次に、205ページをお開きください。

11款4項1目現年公用公共施設災害復旧費の当課分は、支出済額283万5,500円でございます。

備考欄の上段に記載のとおり、豪雨等により被害を受けた藤本滝公園の崩土除去作業ほか1件などに要した経費でございます。

なお、以上説明しました歳出執行に当たって50万円以上の予算流用の状況について説明いたします。別冊の議会資料、令和元年度決算に係る50万円以上の節間流用一覧2ページを御覧ください。

本課における50万円以上の節間流用は、2ページの14番でございます。

市道本町・白谷線測量設計業務委託におきまして、計画路線が県道と交差するため、公安委員会との協議を行う資料作成の業務委託を追加する必要があったことから、委託料に不足が生じたため75万1,000円を流用し、執行したものでございます。

歳入について説明いたしますので、決算書の21ページをお開きください。

14款1項6目土木使用料3節都市計画使用料の備考欄の当課分は、収入済額1,596万3,657円でございます。

主なものは、寺山レストハウス及びゴーカートコース使用料や隈之城川公園駐車場使用料の月極及び時間貸しの駐車料金でございます。

次に、29ページをお開きください。

14款2項6目土木使用料1節土木手数料の備考欄の当課分は、収入済額310円です。諸証明手数料でボランティア実績の証明に係る手数料でございます。

次に、33ページをお開きください。

15款2項6目土木費補助金1節道路橋梁費補助金の当課分は、調定額5,113万4,000円に対しまして、収入済額3,893万4,000円

でございます。

収入未済額の1,220万円は、市道馬場・掛川線道路整備に関わる事業費の一部を翌年度に繰り越したため生じたものでございます。備考欄の社会資本整備総合交付金の補助率は、55%でございます。

次に、2節都市計画事業費補助金の建設整備課分は、調定額820万円に対して、収入済額820万円でございます。前年度繰り越した駅前・白和線に関わる事業費で事業完了をいたしました。補助率は55%でございます。

次に、35ページをお開きください。

15款2項6目土木費補助金3節公園緑地事業費補助金の調定額900万円に対しまして、収入済額900万円でございます。

備考欄に記載の公園施設整備事業補助金で、公園施設長寿命化計画に基づき清水ヶ丘公園の遊具を更新したものでございます。補助率は、50%でございます。

次に、45ページをお開きください。

16款2項6目土木費補助金6節都市計画費補助金の調定額1,840万円に対しまして、収入済額1,840万円でございます。

備考欄に記載の特定離島ふるさとおこし推進事業費で鹿島地域の花瀬緑地公園の複合遊具の更新、上甗地域の木の口展望所の広場整備に伴う県からの補助金でございます。

16款2項6目土木費補助金7節公園緑地事業補助金の調定額3,108万6,500円に対しまして、収入済額3,108万6,500円でございます。

備考欄に記載の地域振興推進事業費で、川内市街部かわまちづくりで広場、外灯及びトイレ等を整備したものでございます。

次に、51ページをお開きください。

17款1項1目財産貸付収入1節土地建物貸付収入で、備考欄の下段に記載の当課分は、収入済額172万7,749円は、自動販売機設置などの貸地料が主なものです。

次に、55ページをお開きください。

17款2項2目物品売払収入1節物品売払収入で、備考欄の中段に記載の当課分は、収入済額321万250円でございます。これは、祁答院地域にあります矢立農村公園のニジマスの売払収

入でございます。

次に、59ページをお開きください。

21款4項2目土木費受託事業収入1節道路事業受託事業収入750万円については、エコパークかごしま周辺地域振興事業費で、事業費全額を令和2年度に繰り越したために収入未済となっております。

次に、71ページをお開きください。

21款5項4目雑入1節雑入で、備考欄上段に記載の当課分は、収入済額539万1,164円です。

主なものは、寺山いこいの広場の電気・水道料金実費収入及び川内駅西口駅前広場管理受託収入で、JR九州と協定締結を行い管理しておりますが、駐車場収入から管理経費を差し引いた残金を双方で折半しているものでございます。

次に、財産に関する調書について説明いたしますので、369ページをお開きください。

表の区分で行政財産の公共用財産の公園緑地帯の欄を御覧ください。

まず、土地については、樋脇支所管内の鉄道記念公園等を所管替へにしたことにより増分でございます。建物では、大野原池公園等に整備した管理棟及びトイレのための増となっております。

○委員長（石野田 浩）ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（石野田 浩）質疑はないと認めます。

以上で、建設整備課の審査を終わります。

#### △建設維持課の審査

○委員長（石野田 浩）次に、建設維持課の審査に入ります。

まず、決算の概要について部長の説明を求めます。

○建設部長（久保信治）決算附属書の140ページを御覧ください。

決算19億9,041万4,904円は、執行率75%であります。

前年度より執行率が8.8ポイントほど下がったのは、河口大橋など大型事業の繰越し、災害等の繰越しが主な要因でございます。

建設維持課の概要は、四つの大項目がございます。

一つ目の市道の維持管理につきましては、令和元年度、年間約1,200件の要望に対しまして、予算の制限もある中でございますが、年度内に約9割を対応しております。積み残した要望の1割につきましても本年度中には対応している状況で、毎年繰り返し1,300件ほどの要望に応じておるところでございます。

2の交通安全対策の推進につきましても、道路診断結果等を参考に各箇所に適した交通安全施設の設置を実施しております。

3の橋梁維持補修事業につきましては、橋梁長寿命化計画に基づき14件の業務委託と川内河口大橋耐震補強工事のほか10件の工事を実施しております。

また、橋梁の点検要領に基づきまして、204橋の定期点検を行っております。

あわせて、天大橋、開戸橋など続けて今年度から工事着手をすることとなっております。国、県への関係機関への要望による財源確保が課題となっております。

4の災害に強い基盤整備につきましては、急傾斜地崩壊対策事業や内水対策中長期ビジョンに基づき、浸水被害を解消する検討の業務委託などを実施しております。

最後に、年度内に発生しました25件の災害復旧工事を発注し、4件完了させたほか、21件の繰越しにつきましては、現場条件や関係者との調整で繰越し事業を行って施工しております。現在3件、河川1件、道路1件を残し完了済みでございます。

○委員長（石野田 浩）引き続き、当局の補足説明を求めます。

○建設維持課長（中島弘喜）それでは、まず歳出について御説明申し上げます。

決算書の159ページをお願いいたします。

8款2項1目道路橋梁総務費で、支出済額は1億2,426万7,797円です。

主な内容ですが、道路橋梁総務費では、職員給与費、道路橋梁附帯設備管理費では、新留トンネル照明設備取替えなど6件の工事請負費であります。

次の段でございます。8款2項2目道路維持費

で、支出済額は8億3,143万5,930円です。

主な内容は、川内駅東西自由通路昇降機保守点検業務など159件の委託料や、市道温泉場中通り線道路維持修繕などの671件の工事請負費でございます。

次に、161ページをお願いいたします。

8款2項3目道路新設改良費で、支出済額のうち建設維持課分は3,999万7,749円で、備考欄記載の下から2項目め、交通安全施設単独事業費で101件の工事請負費でございます。

次に、同じページ、8款2項4目橋梁維持費で、支出済額は4億4,067万3,512円です。主なものは、橋梁定期点検業務など14件の委託料のほか、164ページをお願いいたします。備考欄にございますけれども、田海橋橋梁上部工など11件の工事請負費です。

前のページに戻っていただきまして、15節工事請負費の不用額について御説明いたします。697万9,000円の不用額は、前年度からの繰越し工事4件の執行残でございます。

163ページをお願いいたします。

8款3項1目河川総務費で、支出済額は1億663万7,727円です。備考欄主なものは、河川管理費のうち建設維持課分につきましては、3,650万5,715円で、水門管理人等報酬や河川伐採など44件の業務委託です。河川施設管理費は、準用河川寒水川護岸整備など51件の工事請負費です。排水機場管理費は、排水機場管理人などの報酬が主なものです。急傾斜地崩壊対策事業費は、陽成町の宇迫地区県単急傾斜地崩壊対策工事が主な内容でございます。

なお、11節需用費の不用額580万3,428円は、鹿島町の藺牟田排水ポンプのオーバーホールを予定してございましたけれども、経年劣化が著しくオーバーホールが実施できなかったための執行残です。

次は、同じページの一番下になります。8款3項2目河川改良費で、支出済額は6,379万1,000円です。

主なものは、166ページをお願いいたします。備考欄にございます河川改修事業費は、県単砂防事業に係る市負担金でございます。特定離島排水路整備事業費は、里地区排水対策整備など6県の工事請負費でございます。

次は、165ページをお願いいたします。

8款4項1目港湾総務費で、支出済額のうち建設維持課分は816万6,714円です。

備考欄にございます主なものでございますが、港湾総務費は、江石港海岸長寿命化計画策定業務など4件の委託料です。港湾排水機場管理費は、里町の荒切川排水機場管理人等の報酬です。

次に、175ページをお願いいたします。

9款1項5目水防費、2段目でございます。支出済額は16万3,600円です。

内容につきましては、各水防倉庫に常備します水防資材を補充したものです。

次の段になります。9款1項6目災害対策費で、支出済額のうち建設維持課分は、備考欄の一番下に記載がございますが1億3,899万2,319円で、主な内容は、大小路地区排水路工事3工区など9件の工事請負費です。

なお、19節負担金補助及び交付金の不用額のうち建設維持課分は274万5,000円で、特別災害復旧補助金の執行残でございます。

次に、203ページをお願いいたします。

一番上でございます。11款2項1目現年公共土木災害復旧費で、支出済額は1億8,010万9,989円です。

主な内容は、普通河川隈之城川河川災害復旧工事など26件の工事請負費です。

なお、15節工事請負費の不用額1,960万6,660円は、12件の繰越し工事の執行残でございます。

次は、その下になります。11款2項2目現年単独土木災害復旧費で、支出済額は5,803万7,677円です。

主な内容は、市道田代中之湯線単独災害復旧工事など97件の工事請負費でございます。

続きまして、1節50万円以上の節間流用について御説明をさせていただきますので、別冊議会資料、50万円以上の節間流用一覧の2ページをお願いいたします。

建設維持課分は、15番から19番になります。

15番は、高江ポンプの部品交換が生じたため、工事請負費に不足が生じ、需用費から169万8,000円を予算流用し、16番、17番は、災害対応に伴います機械借上げに要する使用料及び賃借料に不足が生じたことから、委託料より

195万2,000円と130万4,000円を予算流用し、18番は、公共災害の測量設計委託に要します委託料に不足が生じたため、工事請負費から2,300万円を予算流用し、19番は、公共災害復旧に伴いまして施設の移転補償が生じたことから、補償、補填及び賠償金に不足が生じたため、工事請負費から195万3,000円を予算流用しまして執行をしたものでございます。

次に、歳入について説明をさせていただきます。

決算書に戻っていただきまして、15ページをお願いいたします。

上から2段目でございます。12款1項1目1節交通安全対策特別交付金です。本交付金は、交通反則金を原資とします県からの交付金でございます。

次に、21ページをお願いいたします。

14款1項6目1節道路橋梁使用料です。備考欄にございます主なものは、市道等に敷設されております電柱・ガス管などの道路占用料でございます。

同じページの一番下でございます同目5節港湾施設使用料です。内容は、上甑の桑之浦港、江石港における占用・使用料でございます。

次に、23ページをお願いいたします。

同目6節河川使用料でございます。これは、市が管理いたします河川敷地内における占用・使用料でございます。

次に、25ページをお願いいたします。中段でございます。

14款1項8目1節消防使用料でございます。建設維持課分は、水防倉庫敷地などの行政財産の使用料でございます。

次に、29ページをお願いいたします。一番上でございます。

14款2項6目1節土木手数料です。建設維持課分につきましては、市道の幅員証明など諸証明手数料でございます。

次に、31ページをお願いいたします。上から2段目でございます。

15款1項4目1節公共土木災害復旧費負担金でございます。備考欄にございます主な内容は、現年災害及び前年度災害の繰越分に関します国庫負担金でございます。

収入未済額1億802万9,000円につきましては、年度内完成が見込めずに、翌年度へ繰り越した分の負担金でございます。

次に、33ページをお願いいたします。一番下の段でございます。

15款2項6目1節道路橋梁費補助金です。建設維持課分につきましては、備考欄にございまして、社会資本整備総合交付金の防災安全交付金で、橋梁長寿命化修繕工事等に伴う国庫補助金でございます。

収入未済額1億611万5,000円のうち建設維持課分は9,391万5,000円で、これにつきましては、年度完成が見込めず翌年度へ繰り越した分の補助金になります。

次に、37ページをお願いいたします。上から3段目でございます。

15款3項3目1節河川費委託金です。主な内容は、国土交通省所管の水門及び排水機場の管理委託金になります。

次に、45ページをお願いいたします。

16款2項6目2節河川費補助金でございます。備考欄にありますとおり、急傾斜地崩壊対策事業及び特定離島ふるさとおこし推進事業に係ります県の補助金でございます。

次に、49ページ、お願いいたします。中段でございます。

16款3項6目1節河川費委託金です。主な内容につきましては、県が管理いたします水門の管理委託金でございます。

同目5節港湾費委託金です。主な内容につきましては、県が管理いたします里港にございます荒切川排水機場に係ります管理委託金でございます。

次に、61ページをお願いいたします。

21款5項4目1節雑入で、建設維持課分につきましては、72ページをお願いいたします。備考欄中段ほどにございまして道路賠償責任保険金でございまして、道路の管理瑕疵によります保険金を受け入れたものでございます。

○委員長（石野田 浩）ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（石野田 浩）質疑はないと認めます。

以上で、建設維持課の審査を終わります。

△都市計画課の審査

○委員長（石野田 浩）次に、都市計画課の審査に入ります。

まず、決算の概要について、部長の説明を求めます。

○建設部長（久保信治）決算書附属書の142ページをお開きください。

決算2億7,525万1,928円は、執行率76.7%でございます。

都市計画課の概要は、大きな項目六つでございます。

1の都市計画行政の総合的な企画調整に関するのですが、川内駅周辺地区の駐車場及び駐輪場、屋外広告物、景観に関する事など、都市計画行政の総合的な企画調整と川内川市街部改修や川内駅東口アクセス道路整備に係る都市計画を所掌しております。

2の川内駅周辺地区駐車場及び駐輪場に関することにつきましては、年度末から新型コロナウイルス感染症の影響を受けておりますが、大きなトラブルなく管理をいたしております。

飛びまして、5の川内川市街部改修に係る都市計画事業に関することですが、川内川市街部改修に伴う都市計画道路中郷五代線につきましては、国との受託合併工事の協定により、天大橋付近から下流部730メートルの区間において管理をし、今年度が国道3号との取付けなど、難工事を残すのみとなりました。完成は本年の10月末を見込んでおります。

6の川内駅東口道路整備に関することにつきましては、地元説明会、都市計画道路審議会を経まして、市道、都市計画道路横馬場田崎線につきましては、昨年12月に都市計画決定をいたしまして、本年3月には、鹿児島県の事業認可、延長330メートルを受けております。

新型コロナウイルス感染症拡大の観点から説明会は遅れましたが、事業認可説明会を6月5日、6日の両日で計6回開催し、40名超の参加により説明を実施したところでございます。昨年度から引き続きやっておりますが、本年度は、用地買収、建物補償、橋の橋梁設計など実施することとしております。

○委員長（石野田 浩）引き続き、当局の補足説明を求めます。

○都市計画課長（香月貴廣）初めに、歳出について御説明いたしますので、決算書の165ページをお開きください。

8款5項1目都市計画総務費、支出済額は9,214万688円です。備考欄の都市計画課分の事項について、主な支出内容を御説明いたします。

165ページ、中央よりやや下、事項、都市計画総務費は、備考欄にて説明いたします。都市計画審議会委員13人の報酬3回開催分と9人分の職員給与費、それから、持続可能なまちづくりを目的とした立地適正化計画の策定に向けた薩摩川内市立地適正化計画策定支援業務委託ほか6件の委託料、それから、電源立地地域対策交付金事業として公共施設への適切な交通誘導を図るための公共サイン設置工事が主なものであります。

同じく次の事項、川内駅周辺地区駐車場管理費は、川内駅西口の薩摩川内市営駐車場に係る防水塗装修繕が主なものであります。指定管理者とともに利用者への利便性向上に努めております。

次の167ページ、事項、屋外広告物管理費は、鹿児島県屋外広告物条例に基づく県からの権限移譲事務でございますが、予算は、行政事務嘱託員一人分の報酬が主なものであります。

次の事項、景観推進費は、薩摩川内市ふるさと景観計画を基本に、後世に誇れる良好な景観の整備及び保全並びに創出を図るため、地域住民の協力の下、魅力ある景観形成に取り組んでおり、予算としては、地域の景観資源の活用を目的とした景観整備事業補助金として景観重要資産のある地区コミュニティ協議会のうち、事業希望のあった3地区のコミュニティ協議会へ補助を行いました。

同じく167ページ、2目街路費のうち都市計画課分は、支出済額1億8,311万1,240円です。事業については、中郷五代線整備事業と川内駅東口アクセス道路整備事業であります。

事項、中郷五代線整備事業費は、交通量の分散と歩行者等の安全性確保を図るため、国の河川改修事業である大小路地区引堤事業との一体整備により、中郷五代線を延伸整備するものでございます。

主な支出内容は、川内市街部改修事業及び都市

計画道路中郷五代線築造工事に伴う箱型函渠設置工事ほか8件が主なものです。

そのほかに負担金といたしまして、中郷五代線道路築造工事の市道拡幅部分に係る九州地方整備局への負担金がございます。

九州地方整備局への負担金については、国の引堤工事に伴う中郷五代線の付け替え工事に合わせ、市が拡張する道路築造工事部分についても、九州地方整備局で施工しておりますが、その受託合併工事の基本協定に基づきまして、令和元年度分の本市分の費用を負担したものです。

また、前年度からの繰越分は、先ほど説明しました中郷五代線築造工事に伴う肥薩おれんじ鉄道との立体交差工事委託等の費用でございます。

なお、工事請負費で約6,334万円、九州地方整備局への負担金で約989万円、水道・電柱等の道路新設に伴う移設補償と道路完成に伴う家屋等への影響補償等で約391万円については翌年度へ繰り越してございます。

次の事項、川内駅東口アクセス道路整備事業費ですが、川内駅東口への交通アクセス道として市道横馬場田崎線の強化及び中心市街地における交通渋滞緩和並びに交通の分散化を図り、周辺の安心安全な住環境を整備することを目的としております。支出につきましては、道路設計や家屋補償調査業務委託等が主なものであります。

なお、委託料で約537万円を翌年度へ繰り越してございます。

次に、歳入について御説明いたしますので、決算書の21ページをお開きください。

14款1項6目土木使用料3節都市計画使用料について、都市計画課分は1万6,680円です。川内駅西口駐車場等に係る九電柱・NTT柱等の使用料になります。

次に、29ページをお開きください。

同じく14款2項6目土木手数料1節土木手数料の都市計画課分は241万1,350円です。屋外広告物許可手数料が主なものです。県の権限移譲事務に係る屋外広告物の新設及び更新に係る手数料でございます。

次に、35ページをお開きください。

備考欄の一番上の方なのですが、15款2項6目土木費補助金2節都市計画事業費補助金の都市計画課分は、中郷五代線整備の用地取得及び九

州地方整備局への道路築造工事負担金に係る社会资本整備総合交付金で、4,775万1,000円となります。集約都市形成支援事業補助金499万6,500円でございます。

次に、49ページをお開きください。

備考欄の中央の欄、16款3項6目土木費委託金3節都市計画費委託金の都市計画課分は、鹿児島県屋外広告物条例等に関する事務に係る権限移譲事務委託金8万円です。

次に、71ページをお開きください。

備考欄中央の21款5項4目1節雑入の都市計画課分は1,802万4,700円です。駅西口の市営駐車場の指定管理を平成30年度より委託制から利用料金制へ移行したこと、それに伴う施設納付金が主なものでございます。

○委員長（石野田 浩）ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩）質疑はないと認めます。

ここで、議案第123号の審査を一時中止します。

以上で、都市計画課の審査を終わります。

#### △区画整理課の審査

○委員長（石野田 浩）次に、区画整理課の審査に入ります。

まず、決算の概要について、部長の説明を求めます。

○建設部長（久保信治）決算附属書の143ページを御覧ください。

決算4億2,403万1,489円は、執行率99.9%でございます。天辰第一地区につきましては、最終段階に入りました。地区界の調整に係る工事を中心として進めております。

また、精算事務に必要な換地処分に向けた出来形確認測量を進めており、懸案でございました笹脇墓地につきましても、関係者との合意の下、移転補償は完了し、周辺道路の整備等を進めているところでございます。

天辰第二地区につきましては、川内川と県道山崎川内線沿い、及び一地区との地区界を優先に建物移転、道路築造造成工事を進めております。

令和元年度におきましては、国との受託合併工事の基本協定に基づきまして、現在の堤防上に腹付けする形で県道の迂回路を整備し、完成に合わせまして、まちづくり一体型引堤事業として着工式を行っております。

△議案第123号 決算の認定について  
(令和元年度薩摩川内市一般会計歳入歳出決算)

○委員長(石野田 浩) ここで、審査を一時中止してありました議案第123号を議題とします。

引き続き、当局の補足説明を求めます。

○区画整理課長(城之下 誠) 初めに、歳出について御説明いたしますので、決算書の167ページをお開きください。

8款5項3目土地区画整理費のうち区画整理課分は、支出済額4億2,403万1,489円となっております。

備考欄を御覧ください。街づくり区画整理協会費ほか1件、天辰第一地区、天辰第二地区、土地区画整理事業特別会計繰出金が主なものです。

次に、歳入について説明いたしますので、決算書の29ページをお開きください。

14款2項6目1節土木手数料のうち区画整理課分は、備考欄に記載のとおり5万530円で、区画整理に関する諸証明手数料です。

次に、49ページをお開きください。

16款3項6目4節土地区画整理費委託金2万円は、土地区画整理区域内の建築許可に係る権限移譲事務委託金であります。

次に、財産に関する調書について御説明いたしますので、同じく決算書の372ページをお開きください。

公有財産の出資による権利のうち区画整理課分は、上から8番目の鹿児島まちづくり土地区画整理協会出捐金20万円で、決算年度中の増減はありません。

○委員長(石野田 浩) ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(石野田 浩) 質疑はないと認めます。

ここで、議案第123号の審査を一時中止いたします。

△議案第130号 決算の認定について  
(令和元年度薩摩川内市天辰第一地区土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算)

○委員長(石野田 浩) 次に、議案第130号決算の認定について(令和元年度薩摩川内市天辰第一地区土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算)を議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

○区画整理課長(城之下 誠) 初めに、歳出について説明いたしますので、決算書の284ページをお開きください。

1款1項1目土地区画整理事業費の支出済額は2億458万5,459円です。前年度からの繰越額5,582万1,000円は、笹脇墓地に係る墓地移転補償金及び大明神皿山線歩道整備工事や前水流緑地整備工事等に係る繰越明許費分です。

翌年度繰越額の繰越明許費6,053万4,000円は、関係機関との協議に不測の期間を要したことから、笹脇墓地の道路整備や地区境の造成工事等の年度内完成が見込めないため、翌年度へ繰り越したものであります。

右側の備考欄を御覧ください。内容としましては、土地区画整理審議会委員の報酬、職員3名分の給与費、委託料25件、工事請負費40件、水道施設移設補償ほか43件などが主なものであります。

次に、2款1項1目公債費、元金の支出済額は、これまでに借り入れた長期債の償還元金であります。

次に、2款1項2目公債費、利子の支出済額は、これまでに借り入れた長期債の償還利子であります。

なお、50万円以上の節間流用及び節における50万円以上の不用額についてはありませんでした。

次に、歳入について御説明申し上げますので、決算書の282ページをお開きください。

1款1項1目1節保留地処分収入は、スマートタウン用地として売却した土地を含む5件の売却収入になります。

3款1項1目1節土地区画整理事業費補助金に

については、社会資本整備総合交付金（活力創出基盤整備事業及び市街地整備事業）として3,848万4,000円の交付金を収入しております。うち繰越明許費は、市街地整備事業分の823万4,000円であります。補助率は、活力創出基盤整備交付金が10分の5、市街地整備事業交付金が10分の4であります。

4款1項1目1節土地区画整理事業費補助金188万2,000円は、土地区画整理事業費補助金として、鹿児島県からの収入であります。補助率は10%であります。

5款1項1目1節一般会計繰入金2億9,635万8,000円は、一般会計からの繰入金であります。

6款1項1目1節前年度繰越金4,945万58円は、前年度からの繰越金であります。

7款1項1目1節預金利子128円は、普通預金利息であります。

8款1項1目土地区画整理事業債については、国庫補助事業に係る合併特例事業債分として当初予算に計上しておりましたが、国からの内示額の調整に伴う事業計画の変更により、9月補正にて減額しております。

9款1項1目1節土木使用料2万6,070円は、土地区画整理事業区域内の電柱、電話柱等の設置に伴う行政財産使用料として収入しております。

次に、実質収支に関する調書について御説明申し上げます。

決算書の286ページをお開きください。

歳入総額4億7,785万8,000円に対し、歳出総額4億1,676万9,000円で、歳入歳出差引額は6,108万9,000円となっております。翌年度へ繰り越すべき財源が6,053万4,000円ですので、実質収支額は55万5,000円となります。

○委員長（石野田 浩）ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（石野田 浩）質疑はないと認めます。

これより討論、採決を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（石野田 浩）討論はないと認めます。

採決いたします。本決算を認定すべきものと認めることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（石野田 浩）御異議なしと認めます。よって、本決算は認定すべきものと決定いたしました。

△議案第131号 決算の認定について  
(令和元年度薩摩川内市天辰第二地区土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算)

○委員長（石野田 浩）次に、議案第131号決算の認定について（令和元年度薩摩川内市天辰第二地区土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算）、これを議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

○区画整理課長（城之下 誠）初めに、歳出について御説明いたしますので、決算書の295ページをお開きください。

1款1項1目土地区画整理事業費の支出済額は7億2,870万609円です。前年度からの繰越金1億8,053万5,000円は、区画整理事業の実施設業務や建物移転補償に係る調査業務費、建物移転補償金に係る繰越明許費分です。

また、翌年度への繰越額の繰越明許費4億3,470万2,000円は、建物移転補償交渉に不測の時間を要し、建物移転の年度内完成が見込めないことから、翌年度へ繰り越したものであります。

右のページの備考欄を御覧ください。

内容としましては、建築士業務嘱託員の報酬、職員2名分の給与費、嘱託職員と埋蔵文化財調査に係る調査員の社会保険料、委託料25件、職員厚生会負担金、都市計画道路受託合併工事負担金、工事請負費7件、建物等移転補償費90件などが主なものであります。

2款公債費の支出済額は、土地区画整理事業に係る長期債償還元金及び利子であります。

ここで、以上説明しました歳出執行に当たって50万円以上の予算流用で対応いたしました状況について説明いたします。

別冊の議会資料50万円以上の節間流用一覧を

御準備ください。

資料の2ページをお開きください。区画整理課における50万円以上の節間流用20番から22番までの3件となります。

それぞれ説明いたしますと、20番は、補償物件調査の結果、地権者からの申告があり補償物件の追加調査が発生したため、記載のとおり55万1,000円を予算流用し執行したものであります。

21番は、埋蔵文化財発掘調査のための現場事務所の給水管引込工事費に不足が生じたため、記載のとおり59万1,000円を予算流用し執行したものであります。

22番は、関係機関と協議の結果、早期に建物等の調査を実施する必要があったことから、記載のとおり700万円予算流用し執行したものであります。

なお、節における50万円以上の不用額についてはありませんでした。

続きまして、歳入について御説明いたしますので、前に戻っていただき、291ページをお開きください。

2款1項1目1節都市計画費負担金は、川内川河川公管金として2億688万7,000円を収入しております。うち繰越明許費は7,899万1,000円であります。

収入未済額1億7,184万9,000円については、建物等の移転交渉に時間を要したことにより年度内完成が見込めないことから、令和2年度へ明許繰り越しております。

3款1項1目1節土地区画整理事業費補助金については、社会資本整備総合交付金（活力創出基盤整備交付金及び市街地整備交付金）として1億6,346万5,000円の交付金を収入しております。うち繰越明許費は1,396万円です。補助率は、活力創出基盤整備交付金が10分の5、市街地整備交付金が10分の4であります。

収入未済額1億1,329万5,000円は、社会資本整備総合交付金の交付決定額のうち、年度内完成が見込めず、令和2年度へ明許繰越した事業に係るものです。

4款1項1目1節土地区画整理事業費補助金504万8,000円は、土地区画整理事業費補助金としての鹿児島県からの収入であります。う

ち繰越明許費は71万9,000円です。補助率は5%です。

収入未済額308万6,000円は、土地区画整理事業費補助金の交付決定額のうち、年度内完成が見込めず、令和2年度へ明許繰り越した活力創出基盤整備事業に係るものです。

5款1項1目1節一般会計繰入金1億2,745万7,000円は、一般会計からの繰入金です。

6款1項1目1節前年度繰越金7,436万5,792円は、前年度からの繰越金です。

7款1項1目1節土木使用料2,190円は、土地区画整理事業区域内の電柱、電話柱等の設置に伴う行政財産使用料として収入しております。

8款1項1目1節土地区画整理事業債1億8,130万円は、国庫補助事業に係る合併特例事業債分です。うち繰越明許費は1,250万円です。

9款2項1目1節雑入7万1,144円は、嘱託職員の雇用保険料の個人掛金及び埋蔵文化財調査員の雇用保険料還付金です。

続きまして、実質収支に関する調書について御説明いたしますので、297ページをお開きください。

歳入総額7億5,859万6,000円に対し、歳出総額7億3,130万9,000円で、歳入歳出差引額は2,728万8,000円となっております。

翌年度へ繰り越すべき財源が1,637万2,000円です。実質収支額は1,091万5,000円となります。

○委員長（石野田 浩）ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩）質疑はないと認めます。

これより討論、採決を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩）討論はないと認めます。

採決いたします。本決算を認定すべきものと認めることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（石野田 浩）御異議なしと認めます。よって、本決算は認定すべきものと決定いたしました。

以上で、区画整理課の審査を終わります。

ここで、休憩いたします。再開は、おおむね15時20分といたします。

~~~~~

午後3時 4分休憩

~~~~~

午後3時19分開議

~~~~~

○委員長（石野田 浩）休憩前に引き続き、会議を開きます。

△入来区画整理推進室の審査

○委員長（石野田 浩）次に、入来区画整理推進室の審査に入ります。

まず、決算の概要について、部長の説明を求めます。

○建設部長（久保信治）決算附属書の144ページをお開きください。

決算3億1,234万4,000円は、執行率100%でございます。内訳につきましては、各表の記載のとおりでございます。

入来温泉場地区土地区画整理事業は、区域14ヘクタールで実施しておりまして、令和2年3月末までの進捗率は、事業費ベースで約91%でございます。

入来温泉場地区につきましては、事業の終盤となっており、地区界の道路の据付け部や河川の付け替え工事など、手順や工法も複雑化してきているところでございます。

ちなみにでございますが、現在の計画区域の事業を終了すべく、地元への説明など繰り返し行っているところでございます。

△議案第123号 決算の認定について

（令和元年度薩摩川内市一般会計歳入歳出決算）

○委員長（石野田 浩）ここで、審査を一時中止してありました議案第123号を議題といたします。

引き続き、当局の補足説明を求めます。

○入来区画整理推進室長（上川原雅之）議案第123号一般会計歳入歳出決算のうち、入来区画整理推進室分について御説明申し上げます。

決算書の167ページをお開きください。

8款5項3目土地区画整理費のうち、入来区画整理推進室分は、次のページ、169ページになります。右側の備考欄の上段に記載してございます。

支出済額3億1,234万4,000円で、入来温泉場地区土地区画整理事業特別会計への繰出金であります。

○委員長（石野田 浩）ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（石野田 浩）質疑はないと認めます。

ここで、議案第123号の審査を一時中止いたします。

△議案第132号 決算の認定について

（令和元年度薩摩川内市入来温泉場地区土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算）

○委員長（石野田 浩）次に、議案第132号決算の認定について（令和元年度薩摩川内市入来温泉場地区土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算）を議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

○入来区画整理推進室長（上川原雅之）それでは、まず歳出のほうから説明いたしますので、決算書の304ページをお開きください。

1款1項1目土地区画整理事業費におきましては、支出済額2億1,906万6,681円でありまして、右のページの備考欄を御覧ください。

内容につきましては、主なものは建築士業務嘱託員報酬、職員給与費3名分、社会保険料、建物等調査業務委託（1-3）ほか10件の委託料、3・4・24本通辻原線道路築造工事（30-6）ほか33件の工事請負費、区画整理事業に係る用地購入3件、職員厚生会負担金、建物等移転補償19件であります。

繰越明許費1億9,319万7,000円は、建物移転や都市計画道路築造工事などが、年度内完成が見込めないため翌年度へ繰り越したものでご

ざいます。

次に、2款1項公債費は、長期債償還元金及び利子であり、支出済額は8,100万847円であります。

次に、別冊の議会資料、50万円以上の節間流用一覧の2ページを御覧ください。

入来区画整理推進室における50万円以上の節間流用は——下のほうになります——23番と24番の2件であります。それぞれ説明いたしますと、23番は未整備である街区の土砂流失防止を早急に行う必要が生じたため、事項、土地区画整理事業費の22節補償、補填及び賠償金から同事項、15節工事請負費に62万1,000円予算流用し、執行したものであります。

また、24番は造成工事及び水路整備工事において不良箇所の処理のため変更を要したことから、事項、土地区画整理事業費の22節補償、補填及び賠償金から同事項、15節工事請負費に180万円予算流用し執行したものであります。

次に、歳入について説明いたしますので、前に戻っていただき、決算書の302ページをお開きください。

1款1項1目事業収入の収入済額350万7,296円は、2名、4筆分の保留地処分収入であります。

3款1項1目国庫補助金の収入済額1,773万3,000円は、社会資本整備総合交付金として収入しており、補助率は10分の5であります。収入未済額が5,256万7,000円ありますが、これは年度内完成が見込めないため、翌年度へ繰り越した事業に係るものでございます。

4款1項1目一般会計繰入金の収入済額3億1,234万4,000円は、一般会計から繰り入れたものであります。

5款1項1目繰越金の収入済額4,282万9,119円は、前年度からの繰越事業に係りませぬ繰越金等であります。

6款2項2目雑入の収入済額8,870円は、嘱託員、臨時職員の雇用保険料個人掛金などを収入しております。

7款1項1目土地区画整理事業債は、収入済額1,680万円であり、国庫補助事業に係りませぬ合併特例事業債を収入しております。

次に、8款の使用料及び手数料の収入済額4万

2,222円は、当事業区域内におきまして行政財産目的外使用許可により使用させた電柱等の使用料と諸証明手数料でございます。

次に、実質収支に関する調書について説明いたしますので、306ページをお開きください。

歳入総額3億9,326万5,000円に対しまして、歳出総額3億6万8,000円で、歳入歳出差引額は9,319万7,000円となっております。翌年度へ繰り越すべき財源が9,063万円ですので、実質収支額は256万6,000円であります。

○委員長（石野田 浩）ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（上野一誠）先ほどから、天辰第一・第二、入来と入って区画整理が終わって、大方、天辰第一はおおむね精算事務に入るという状況まで入っているということであります。

入来も大方92%ぐらい事業ベースで終わってきているので、ここは、一つ、意見、要望なんですすが、取りあえず、本来、第二工区まで計画をしていたんですけども、一応、取付けの関係も、やっぱり地域にとって、先ほど説明があったので、十分、ここは地域の声も含めて、いろいろと、どうあるべきかも含めて十分理解を求めてほしいということ、意見を、要望として申し上げておきます。

それと、この区画整理に当たる国の内示額というのが、大分減っていると思うんです。だから、そうしたときに、当初、資金計画をしっかり作り上げてきたものが、やっぱり計画どおりにいかない、そういう部分も出てきて、事業ペースの遅れというか、そういうものが、この3区画においては生じてきているのではないかなというふうに思うんですけども、その状態を見たときに、どうしても一般財源を、どう繰り入れるかということが財政との見合わせになっていくと思うんですけど、そこ辺りは、僕は、総括で質問しようと思って、今、しているんですけども、区画整理を含めると、大分総体的に、区画の進捗状況は少しずつ遅れてきている。今後、天辰も、第二工区も、そういう状況が入ってくるというふうに思うんですけども、そういう点では見通しはどう考えていらっしゃいますか。

○建設部長（久保信治）国の予算のつき具合というのが進捗にかなり影響するというので、今後どういふふうを考えているかという御質問だと思います。

基本的には、補助事業というのは、この路線の、これに使いなさいという、実は、縛りが区画整理にあってもございまして、例えば、県道部分であったり、幹線道路以外に一般財源を使ってしまうと、国の予算がつかなくなるといったようなデメリットがございます。

ですから、一般財源をたくさん繰り入れたからといって、進捗が進むという形にはならないという状況の中、上野委員のおっしゃったとおり、国からの安定的な財源の確保というのが課題となっています。

入来につきましては、ほとんど一般財源になってきておりますので、一般財源を有効につけていただくということにすれば、だんだん進捗は早まっていくということになります。天辰第二地区につきましては、河川の改修に伴うまちづくり一体事業という形になっておりますので、今、昨今のゲリラ豪雨といった形で、河川災害が非常に多いということもございますので、私どもも強力に河川の早期の改修——天辰馬場付近が一番低いわけですけれども、ああいったところの改修。

それから、入来につきましても、釣尾川付近の非常に危ない部分がございますので、そういった部分も含めて早期に完成するように要望等を進めていきたいというふう考えております。

○委員（上野一誠）河川関係については公管金という形で、それなりに限られた一つのあれがあるので、無限ではないので、その公管金との関わりがあるんですけど、入来も公管金は全部もらっていると思うんです。済んでいると思う。若干表現は悪いけど、適切でない表現か知らんけど、先食いをした形で、整備が終わってから、こっちに移し替えるというのが事業の進め方であると思うんですけど。

今、部長おっしゃったとおり、ぜひひとつ、そういう国、県含めて今後厳しい財政である中で、こういう事業を入れているので、今後、進捗に、できるだけ資金計画どおりいけるような努力は、今後もしていただきたいというのは、意見、要望として申し上げておきたい。

○委員長（石野田 浩）ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（石野田 浩）質疑が尽きたと認めます。

これより討論、採決を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（石野田 浩）討論はないと認めます。

採決いたします。本決算を認定すべきものと認めることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（石野田 浩）御異議なしと認めます。よって、本決算は認定すべきものと決定いたしました。

以上で、入来区画整理推進室の審査を終わります。

---

#### △建築住宅課の審査

○委員長（石野田 浩）次に、建築住宅課の審査に入ります。

---

#### △議案第123号 決算の認定について (令和元年度薩摩川内市一般会計歳入歳出決算)

○委員長（石野田 浩）ここで、審査を一時中止してありました議案第123号を議題といたします。

まず、決算の概要について部長の説明を求めます。

○建設部長（久保信治）建築住宅課について、決算附属書の145ページをお開きください。

決算6億5,954万6,324円は、執行率98.68%となっております。

建築住宅課の概要は、大きな項目四つとなっております。

1の建築指導に関することですが、建築物の關係法令に基づき、一定規模の建築物の申請について、審査及び検査を行っております。また、建築物耐震化促進のための補助、既存住宅改修等の補助、危険家屋等解体撤去の補助など推進しております。

2の市営住宅居住環境改善のための維持管理に

つきましては、入居者の健全な居住環境を提供するための修繕を実施し、関連施設の維持管理に努めております。本土の地域につきましては、指定管理者への委託管理を行っているところでございます。借上型地域振興住宅につきましては、1棟2戸を新たに整備し、11地区で27棟30戸になっております。

3の既存公営住宅改善事業でございます。公営住宅等長寿命化計画に基づきまして、安全性の確保と耐久性の向上を図るため個別改善に努め、委託については、表記載の住宅共用部分の改善工事の設計業務委託や、アスベスト調査業務委託を発注しており、工事につきましては、住宅2棟の共用部分の改善工事と単独浄化槽改修工事を発注しております。

4の下段、147ページでございますが、がけ地近接等危険住宅移転促進事業でございます。これにつきましては、3件の実績がございます。昨今の土砂災害等の被害を鑑みますと、引き続き、周知の強化を図る必要があると課題として捉えているところでございます。

○委員長（石野田 浩）引き続き、当局の補足説明を求めます。

○建築住宅課長（南 忠幸）初めに歳出から説明いたします。

決算書の159ページをお開きください。

8款1項2目建築指導費は、建築確認申請の審査事務や完了検査事務に係る経費及び住宅に関する各種補助事業に係る経費等で、支出済額は7,241万2,855円です。

備考欄で、主な内容を説明いたします。

既存住宅改修等環境整備事業補助金は、市内の施工業者を活用して居住している住宅の改修工事を行う方に対して補助するもので、346件の補助金を交付しました。

危険廃屋等解体撤去促進事業補助金は、市内の施工業者を利用し、危険廃屋等を解体、撤去する方に対して補助を行うもので、32件の補助金を交付いたしました。

また、昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅の耐震診断を実施される方に対して補助する木造住宅耐震診断補助金1件を交付しました。

不用額の主なものについて説明いたします。

19節負担金、補助及び交付金の不用額は、既

存住宅改修等環境整備事業補助金の生活排水処理対策枠と危険ブロック塀撤去枠の執行残が主なものでございます。

次に、171ページをお開きください。

8款6項1目住宅管理費は、市営住宅の居住環境改善のため、維持管理及び補修費等に要する費用で、支出済額は5億7,930万969円です。

主な内容は、事項、住宅管理費は、市営住宅管理人100人及び住宅使用料徴収のための行政事務嘱託員一人の報酬、市営住宅の畳・ふすまの張り替え等191件及び維持管理に係る修繕料122件、市営住宅等の指定管理委託ほか16件の委託料、水引東住宅2棟6戸の解体工事ほか56件の工事請負費、雇用促進住宅の川内宿舎及び入来宿舎の購入費、市営住宅のテレビ共同受信施設の改修工事に伴う負担金ほか6件の負担金が主なものです。

事項、公営住宅ストック総合改善事業費は、公営住宅の長寿命化を図るため、国の交付金を受けて、公営住宅の大規模な改修を進める事業です。

内訳は、宮下住宅8・9号棟共用部分改善工事設計業務委託ほか4件の委託料、高来住宅2号棟共用部分改善工事ほか2件の工事請負費が主なものでございます。

不用額の主なものについて説明いたします。

15節工事請負費の不用額は、市営住宅維持管理事業及び公営住宅ストック総合改善事業に係る執行残が主なものでございます。

予算を全く執行しなかったものについて説明いたします。

23節償還金利子及び割引料で、これは、過年度分に住宅使用料の還付金が発生した場合に払い戻す予算で、対象者がいなかったため執行しなかったものでございます。

次に、8款6項3目危険住宅移転促進費は、崖地に近接する危険住宅の移転に補助金を交付する事業で、支出済額は783万2,500円です。

内訳は、移転者が3件ございまして、建物の除却費、建物建設費及び土地取得費に係る補助でございます。

次に、別冊の議会資料、50万円以上の節間流用一覧の3ページを御覧ください。

本課における50万円以上の節間流用は、3ページの25番の1件でございます。

今村住宅に設置しております滑り台のタラップ等の腐食部分を修繕する必要が生じたため、事項、住宅管理費の15節工事請負費から同事項の11節需用費に125万円予算流用し、予算執行したものでございます。

続きまして、歳入について説明いたします。

決算書の21ページをお開きください。

14款1項6目土木使用料2節住宅使用料は、収入済額は4億7,180万5,802円で、収入未済は7,472万6,336円です。

備考欄で主なものを説明いたします。

住宅使用料の現年分及び同滞納分、市営住宅駐車場使用料、市営住宅敷地内の電柱・電話柱や目的外使用等の行政財産使用料になります。

次に、29ページをお開きください。

14款2項6目土木手数料1節土木手数料のうち、建築住宅課分の収入済額は620万4,980円で、収入未済はありません。

主なものは、入居者の車庫証明や建築確認申請の審査及び完了検査の手数料になります。

2節督促手数料は、市営住宅使用料と住宅資金貸付金の督促手数料で、収入済額は21万9,100円で、収入未済は6,900円です。

次に、35ページをお開きください。

15款2項6目土木費補助金4節住宅費補助金は、収入済額は5,216万8,000円で、収入未済はありません。

備考欄で主なものを説明いたします。

公的賃貸住宅家賃対策調整補助金は、市営住宅の家賃と近傍同種家賃の差額部分が補助されるもので、補助率は、その差額に対して50%です。

危険住宅移転促進事業補助金は、崖地に近接する危険住宅の解体費用や建築費用、敷地購入等、移転に要する費用に対して補助されるもので、補助率は50%でございます。

ストック総合改善事業補助金は、既存の市営住宅の大規模改修工事に充当されるもので、補助率は、補助対象工事に対して50%です。

次に、45ページをお開きください。

16款2項6目土木費補助金1節住宅費補助金は、収入済額は223万8,000円で、収入未済はありません。

備考欄で主なものを説明いたします。

住宅新築資金等貸付助成事業補助金は、住宅新

築資金貸付金の回収事務に対するもので、補助率は回収事務に対して4分の3です。

危険住宅移転事業補助金は、崖地に近接する危険住宅の解体費用や建築費用、敷地購入費用等、移転に要する費用に対して県が補助するもので、補助率は4分の1です。

次に、49ページをお開きください。

16款3項6目土木費委託金2節住宅費委託金は、収入済額は14万8,640円で収入未済はありません。主なものは、県からの権限移譲による事務委託金です。

次に、51ページをお開きください。

17款1項1目財産貸付収入1節土地建物貸付収入のうち、建築住宅課分は、備考欄の下から6行目の自動販売機設置の貸地料になります。

次に、59ページをお開きください。

21款3項1目貸付金元利収入6節住宅資金貸付金元利収入は、収入済額435万5,023円で、収入未済額は1億2,614万9,039円です。

内訳は、現年分の住宅資金貸付金元利収入及び同滞納分です。

次に、71ページをお開きください。

21款5項4目雑入1節雑入のうち、建築住宅課分の主なものは、備考欄の真ん中よりやや下になります。市営住宅退去時に、畳・ふすまの修繕費として退去者から徴収する市営住宅退去時畳等補修費実費徴収金の現年分と滞納分です。

市営住宅維持管理県負担金は、市営・県営住宅が同じ敷地に立地する合併団地においては、共用する施設の維持管理を市で行い、県が市に負担するものです。

続きまして、財産に関する調書について説明いたします。

財産に関する調書のうち、建築住宅課分の公有財産土地及び建物の行政財産、公共用財産の公営住宅分につきましては、369ページに記載してございます。

また、債権の住宅新築資金貸付金につきましては、375ページに記載してございます。

○委員長（石野田 浩）ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（石野田 浩）質疑はないと認めます。

以上で、議案第123号決算の認定について、令和元年度薩摩川内市一般会計歳入歳出決算のうち本委員会付託分について質疑が全て終了しましたので、これより討論、採決を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩）討論はないと認めます。

これより採決を行います。本決算を認定すべきものと認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩）御異議なしと認めます。よって、本決算は認定すべきものと決定いたしました。

以上で、建築住宅課を終わります。

---

△委員会報告書の取扱い

○委員長（石野田 浩）以上で日程の全てを終わりましたが、委員会報告書の取りまとめについては委員長に一任いただくことで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩）御異議なしと認めます。よって、そのように取り扱います。

---

△委員派遣の取扱い

○委員長（石野田 浩）また、現在のところ、現地視察は予定しておりませんが、今後、委員派遣が必要となった場合は、その手続を委員長に一任いただきたいと思います。そのように取り扱うことに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩）御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

---

△閉 会

○委員長（石野田 浩）以上で、産業建設委員会を閉会いたします。

薩摩川内市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

薩摩川内市議会産業建設委員会  
委員長 石野田 浩